

第3回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会

日 時 令和8年2月9日（月）

午前10時から12時まで

会 場 松本市役所 東庁舎4階 第三委員会室

次 第

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 議 事

- (1) 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査の結果について（資料1）
- (2) 今後の専門部会の協議項目及び進め方について（資料2）
- (3) 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に係る市民アンケートの実施について（資料3）
- (4) 次回の専門部会について

日時

令和8年3月13日（金） 午後1時30分から3時30分まで

（受付開始 午後1時00分から）

- (5) その他

4 閉 会

第3回松本市家庭系ごみの排出量に応じた 費用負担制度検討専門部会 資料1
8. 2. 9
環境業務課

他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び
制度内容に係る調査結果について

1 趣旨

第2回専門部会で協議した他自治体への調査項目に基づき、事務局でアンケート調査を実施しましたので、現在の回答状況等について報告するものです。

2 アンケート調査の概要

調査票送付自治体数：125市（長野市が、中核市と県内市で重複しているため。）

調査票送付日：令和7年10月17日（金）

回答締切日：令和7年11月7日（金）

※回答率が4割に満たなかったため、11月21日（金）まで延長
調査票：別添1のとおり

3 回答状況（令和7年12月26日（金）現在）

	送付数	回答数	回答率
中核市	61	43	70.5%
類似市（人口同規模市）	47	34	72.3%
県内市	18	13	72.2%
全 体	125	89	71.2%

合計が一致しないのは、中核市と県内市の両方に「長野市」を含んでいるため。

4 調査結果

別添2のとおり

5 今後について

必要に応じて、当該アンケート調査の結果を第4回専門部会以降の検討に活用してください。

家庭系ごみの有料化に係る調査票1【全自治体対象】

別添1

※入力箇所は、 です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

	選択	「否」の場合の該当箇所 例：調査票2全部、調査票2問3 など
本回答内容の公表の可否		

※公表不可部分がある自治体は、同内容（集計方法によっては自治体名も）を伏せたうえで、審議会等で公表いたします。

本回答内容の共有	
----------	--

※公表不可部分がある自治体は、同内容を一覧から削除したうえで共有いたします。

【基本情報】表●●（●●，●●）は、環境省一般廃棄物処理事業実態調査と対応しています。

市名			
人口	R7.10.1現在		
	R6.10.1現在		
	R5.10.1現在		
世帯数	R7.10.1現在		
	R6.10.1現在		
	R5.10.1現在		
家庭系ごみの有料化（粗大ごみ除く） の実施の有無	実施済		
	未実施		
直近3年間のごみ排出量（トン）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営 表14(08,01) ※R4実績まで表14(07,01)			
委託 表14(08,02) ※R4実績までは表14(07,02)			
許可 表14(08,03) ※R4実績までは表14(07,03)			
直接持込 表14(08,04) ※R4実績までは表14(07,04)			
生活系 小計	0	0	0
直営 表15(08,01) ※R4実績までは表15(07,01)			
委託 表15(08,02) ※R4実績までは表15(07,02)			
許可 表15(08,03) ※R4実績までは表15(07,03)			
直接持込 表15(08,04) ※R4実績までは表15(07,04)			
事業系 小計	0	0	0
集団回収 表20(23,10) ※R5実績は表20(22,10) ※R4実績は表20(21,10)			
ごみ量 合計	0	0	0
生活系ごみ、家庭系ごみ、事業系ごみの ごみ量の比率について、貴市の特徴な ど、分析していることを記載してくださ い。			

一般会計決算額 (千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計歳出決算額総額			
一般会計歳入決算額総額			
ごみ処理に係る歳出 (千円)			
建設・改良費 34表(07,01)			
処理及び維持管理費 34表(22,01)			
その他 34表(23,01)			
合計(自動計算) 34表(24,01)①	0千円	0千円	0千円
一般会計に占めるごみ処理経費の割合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち、組合分担金合計額			
建設・改良費 34表(06,01)			
処理及び維持管理費 34表(20,01)			
合計(自動計算)②	0千円	0千円	0千円
うち、施設建設・改良費に係る費用 (組合分担金は、組合分担金へ計上) 34表 (01,01)+(02,01)+(03,01)+(04,01)+(05,01)			
上記の主な費用			
うち、収集運搬に係る費用 34表(09,01)+(12,01)+(16,01)			
上記の主な費用			
うち、中間処理に係る費用 34表(10,01)+(13,01)+(17,01)			
上記の主な費用			
うち、最終処分に係る費用 34表(11,01)+(14,01)+(18,01)			
上記の主な費用			
うち、その他費用 34表 (08,01)+(15,01)+(19,01)+(21,01)+(23,01)			
上記の主な費用			
うち、組合分担金に係る費用 ②と同額 (建設・改良費+維持管理費)	0千円	0千円	0千円
上記の主な費用			
合計(自動計算)③	0千円	0千円	0千円

合計①のうち、リデュースに係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計①のうち、リユースに係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計①のうち、リサイクルに係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計①のうち、適正処理に係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計（自動計算）④	0千円	0千円	0千円
ごみ処理に係る歳入（特定財源） 33表（06,01）			
一般会計に占めるごみ関連歳入の割合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
分別区分（R7.4.1時点）	分別 区分		
うち、資源物の分別区分	分別 区分		
上記分別区分の詳細			

家庭系ごみの有料化に係る調査票2【有料化実施済の自治体用】

※基礎情報で家庭系ごみ有料化の実施に【有】と回答いただいた自治体の皆様にご回答ください。

※入力箇所は、です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

①家庭系ごみ有料化の制度の詳細

問1 家庭系ごみ有料化の開始時期について、教えてください。

導入時期	<input type="text"/>
------	----------------------

問2 家庭系ごみ有料化検討当時の詳細について教えてください。

問2-1

検討期間	<input type="text"/>
------	----------------------

問2-2 (検討組織等)

検討組織	<input type="text"/>
検討組織の委員構成	<input type="text"/>
検討組織での検討事項 (決定事項)	<input type="text"/>

問2-3 (検討から制度開始までのスケジュール)

主体	○年度	年度	年度	年度	年度
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(手数料等の制度の手法が決まってから必要となった手続き)

	必要となった事務手続き
1	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問3 家庭系ごみ有料化の対象としているごみとそのごみ処理手数料について、教えてください。

ごみ種	①	②
そのごみ種を選択した理由		
料金体系 ※回答欄下の【料金体系区分】を参考にお答えください。		
その料金体系を選択した理由		
手数料の金額		
その金額を選択した理由		
消費税の取扱い		
その取扱いとした理由		

ごみ種	③例) プラスチック	④
そのごみ種を選択した理由		
料金体系 ※回答欄下の【料金体系区分】を参考にお答えください。		
その料金体系を選択した理由		
手数料の金額		
その金額を選択した理由		
消費税の取扱い		
その取扱いとした理由		

【料金体系区分】

	①排出量単純比例型	②排出量多段階比例型	③一定量無料型	④負担補助組合せ型	⑤定額制従量制併用型
料金体系図					
料金体系の仕組み	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。	排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式。	排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。 (例：ごみの排出に必要となるごみ袋等について一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋等を購入する。)	排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて一定の手数料を負担する一方、排出量が一定量以下となった場合、市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式。 (例：ごみの排出に必要となるごみ袋等について一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋等を購入する一方、排出者が使用しなかったごみ袋等について、市町村が排出者から買い取る。)	一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。

問4 住民からの手数料の徴収方法について、教えてください。

指定ごみ袋方式		(問4-1ハ)
シール貼付方式		(問4-2ハ)
指定ごみ袋方式とシール貼付方式の併用		(問4-1及び問4-2ハ)
その他		(問4-3ハ)

問4-1 指定ごみ袋方式を採用している場合、以下の内容を教えてください。

ごみ種	指定ごみ袋の規格	指定ごみ袋の材質
指定ごみ袋方式を採用した理由		
家庭系ごみの有料化導入時に、指定ごみ袋のサイズの検討状況		
指定ごみ袋の製造方法及び製造費用の負担者		
上記の方法を採用した理由		
指定ごみ袋の保管から販売場所までの配送方法		
委託の場合の設計根拠		
その方法を採用した理由		
指定ごみ袋の販売方法		
その方法を採用した理由		
販売店が小売店の場合、取扱店の形態		
委託の場合の設計根拠		
その方法を採用した理由		
指定ごみ袋に入らないサイズのごみの排出方法		

問4-2 シール貼付方式を採用している場合、以下の内容を教えてください。

ごみ種	シールの種類
シール貼付方式を採用した理由	
シールの製造方法及び製造費用の負担者	
その方法を採用した理由	
シールの保管から販売場所までの配送方法	
委託の場合の設計根拠	
その方法を採用した理由	
シールの販売方法	
その方法を採用した理由	
販売店が小売店の場合、取扱店の形態	
委託の場合の設計根拠	
その方法を採用した理由	
ごみステーションへの排出方法	

問4-3 指定ごみ袋及びシール貼付けではない場合、どのような手法で手数料を徴収しているのか教えてください。

手数料の徴収方法	
その施策を選択した理由	

問5 市への手数料の納入方法とその手法を選択した理由を教えてください。

手数料の徴収者	
市への手数料の納入方法	
その施策を選択した理由	

問6 上述までの回答内容を含めて、指定ごみ袋やシールの製造から市への手数料納入までの流れと実施主体を記載してください。

【既存の図表等の画像貼付でも「可」です】

※ごみ処理手数料の徴収方法から市への納入までの貴市の事務処理フローのようなものがありましたら、ご提供をお願いいたします。（ご提供いただいたものは、内部資料とし、他市町村等にも共有しません。）

問7 家庭系ごみの有料化における手数料の使途とその使途を選択した理由を教えてください。

手数料の使途	
その施策を選択した理由	

問8 家庭系ごみの有料化を実施するうえで、減免制度はありますか。

減免制度がある		(問8-1へ)
減免制度はない		(問8-2へ)

問8-1 減免制度がある場合は、その対象者と減免の方法などを教えてください。
※対象者が複数いる場合や複数の手法がある場合には、全て記入してください。

減免制度の対象者	
減免の方法	
減免の上限	
今後の減免制度見直しの方針	
その他	

問8-2 減免制度がない場合は、その理由と今後の減免制度導入の方針を教えてください。

減免制度を設けなかった理由	
今後の減免制度導入の方針	

問9 家庭系ごみの有料化を最初に実施した時点から、制度の内容を変更したことはありますか。

変更したことがある		(問9-1へ)
変更したことはない		(問9-2へ)

問9-1 制度内容の変更を行った場合は、その内容と変更の頻度を教えてください。
※複数回変更がある場合や変更内容が複数ある場合は、行を挿入して記載してください。

変更時期	
変更内容	
変更前	
変更後	

制度変更を行う頻度	
-----------	--

問9-2 制度内容の変更がない場合は、その理由と今後の制度内容変更の方針やタイミングを教えてください。

制度変更を行っていない理由	
今後の制度内容変更の方針やタイミング	

問10 ごみステーション等への不適正排出の状況や取扱いをどのようにしているかを教えてください。また、家庭系ごみの有料化前後の不法投棄発生量を把握していれば教えてください。

家庭系ごみの有料化を実施した際、ごみが不適切に排出される頻度の増加の有無（分かれば、下記に数量等を記載）	
出し方が適切ではないごみが排出された場合の対応方法	

（ごみステーション等への不適正排出）

【有料化導入前3年度】		平成○年度	平成○年度	平成○年度	
発生件数					
回収量	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目				
【有料化導入年度から4年度】		有料化実施年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
発生件数					
回収量	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目				

（不法投棄）

【有料化導入前3年度】		平成○年度	平成○年度	平成○年度	
発生件数（件）					
回収量（トン）	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目（台）				
【有料化導入年度から4年度】		有料化導入年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
発生件数（件）					
回収量（トン）	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目（台）				

問11 ごみ処理手数料を徴収する際の根拠条例を教えてください。

条例名	
URL	

問11-1 当該条例内において、指定ごみ袋やシール等を転売や景品とすることを防止するための規定を設けていますか。

転売等防止規定を設けている		(問11-2へ)
転売等防止規定を設けていない		(問11-3へ)

問11-2 当該規定について、教えてください。

規定を設けることとなった経緯			
罰則等規定の有無			
罰則規定等を設けている場合の適用状況			

問11-3 当該規定に対する今後の方針を教えてください。

当該規定を設ける予定の有無	
上記の理由	

②家庭系ごみ有料化実施に伴うごみ減量効果

問12 家庭系ごみの有料化実施前後3か年のごみ量の推移を、ごみの種別ごとに教えてください。

(トン)

【有料化導入前3年度】 ごみ種	有料化実施の有無	平成○年度	平成○年度	平成○年度	
集団回収					
総ごみ量		0	0	0	
前年比(自動計算)		-	#DIV/0!	#DIV/0!	
【有料化導入年度から4年度】 ごみ種	有料化実施の有無	有料化導入年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
集団回収					
総ごみ量		0	0	0	0
前年比(自動計算)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

③家庭系ごみ有料化実施前後のごみ処理経費

問13 家庭系ごみの有料化実施前後3か年のごみ処理経費の推移を教えてください。

(千円)

【有料化導入前3年度】	平成○年度	平成○年度	平成○年度	
リデュース				
リユース				
リサイクル				
適正処理				
歳出総額 34表(24,01)				
前年比(自動計算)	-	#DIV/0!	#DIV/0!	
歳入総額(特定財源) 33表(06,01)				
前年比(自動計算)	-	#DIV/0!	#DIV/0!	
【有料化導入年度から4年度】	有料化導入年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
リデュース				
リユース				
リサイクル				
適正処理				
歳出総額 34表(24,01)				
前年比(自動計算)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
歳入総額(特定財源) 33表(06,01)				
前年比(自動計算)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※表〇〇(〇〇,〇〇)は、環境省一般廃棄物処理事業実態調査(R6実績)と対応していますので、該当年度の同一項目をお答えください。ただし、導入年度によっては表番号が異なる場合も想定されますが、ご了承ください。

問13-1 直近3か年の有料化による歳入（袋・シールの販売に係る収入、公告収入などの収入額）を教えてください。

(千円)

令和6年度	
令和5年度	
令和4年度	

④ 家庭系ごみ有料化実施時に行った住民との合意形成の手法

問14 家庭系ごみの有料化の実施を住民に理解してもらうために実施した取組みを教えてください。

	実施内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問15 家庭系ごみの有料化の実施を住民に理解してもらうために、市民に説明した内容の詳細を教えてください。

	説明した内容の詳細
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問16 家庭系ごみの有料化実施前に制度の仕組みや実施の決定を説明した際に、住民から寄せられた主な意見や特徴的な意見を教えてください。

	主な意見又は特徴的な意見の内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

⑤ 家庭系ごみ有料化実施時に行った、事業の周知啓発の手法

問17 家庭系ごみの有料化の実施に際して、事業の周知啓発を行った内容を教えてください。

	実施内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

⑥ 家庭系ごみ有料化実施時に、同時に実施した取組み

問18 収集方法や分別区分など、家庭系ごみの有料化と同時に実施（変更）したごみ収集等に係る取組み（特に、市民の利便性の向上に資する施策）があれば教えてください。

収集方法	
その施策を選択した理由	
分別区分	
その施策を選択した理由	
収集頻度	
その施策を選択した理由	
その他	
その施策を選択した理由	

問19 家庭系ごみの有料化を実施した際にその効果を上昇させるため、同時に実施（変更）した家庭系ごみの減量化、再資源化施策があれば教えてください。

家庭系ごみの減量化施策	
その施策を選択した理由	
家庭系ごみの再資源化施策	
その施策を選択した理由	

問20 家庭系ごみの有料化を実施した場合、不法投棄の増加が懸念されますが、家庭系ごみの有料化と同時に実施した不法投棄対策があれば教えてください。

実施した施策の詳細	
その施策を選択した理由	

問21 家庭系ごみの有料化と同時にごみ処理施設への搬入手数料を変更しましたか。

変更した		(問21-1へ)
変更しなかった		(問21-2へ)

問21-1 ごみ処理施設への搬入手数料を変更した場合は、その金額、設計根拠及び変更理由を教えてください。

金額	
変更前	
変更後	
金額の設計根拠	
搬入手数料を変更した理由	

問21-2 ごみ処理施設への搬入手数料を変更しなかった場合は、その理由を教えてください。

搬入手数料を変更しなかった理由	
-----------------	--

家庭系ごみの有料化に係る調査票3【有料化未実施の自治体用】

※基礎情報で家庭系ごみ有料化の実施に【 無】と回答いただいた自治体の皆様、ご回答ください。

※入力箇所は、です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

問1 これまで、家庭系ごみ有料化の実施を検討したことがありますか。（複数回答可）

検討したことがある		(問2へ)
検討中		(問3へ)
検討したことはない		(問4へ)
その他		(問5へ)

問2 以下のとおり、検討した内容の詳細について教えてください。

検討した時期 (検討に要した期間)	
検討した結果実施しないと判断した理由	
今後の家庭系ごみ有料化の実施方針	

問3 検討から実施までのスケジュール及び検討の方法を教えてください。

検討から実施までのスケジュール	
検討の方法	

問4 以下のとおり、検討したことがない理由等を教えてください。

検討から実施までのスケジュール	
検討の方法	

問5 詳細な内容について教えてください。

詳細な内容	
-------	--

家庭系ごみの有料化に係る調査票4【全自治体対象】

※入力箇所は、 です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

○ごみ減量化、再資源化及び適正処理に関する取組みについて

①有効な家庭系ごみの減量化、再資源化施策について

問1 これまでに実施した家庭系ごみの減量化、再資源化施策の中で、有効であったと考えている施策を教えてください。

開始年度	施策内容
1	
2	
3	
4	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

②生ごみや剪定枝等（有機物）の再資源化施策について

問2 市民から排出される生ごみや剪定枝等（有機物）の再資源化に係る施策の実施状況について教えてください。

実施している		（問3へ）
検討中		（問4へ）
実施していない		（問5へ）

問3 取組内容の詳細を教えてください。

問3-1 （取組内容）

開始年度	取組内容	再資源化までに必要となる費用
1		【収集運搬】 千円 【中間処理】 千円
2		【収集運搬】 千円 【中間処理】 千円
3		
4		

問3-2 （再資源化施設の設置状況）

市（組合）における再資源化施設の有無	
上記が有の場合	
施設建設費用 (千円)	
年間の維持管理費用 (千円)	

問4 どのような手法での再資源化を検討されているか教えてください。

再資源化の手法	
---------	--

問5 生ごみや剪定枝等（有機物）の再資源化施策を検討したことがありますか。

検討したことがある		(問5-1へ)
検討したことはない		(問5-2へ)

問5-1 以下のとおり、検討した施策の詳細について教えてください。

検討した時期	
検討した施策の内容	
検討した結果実施しないと判断した理由	
今後の実施方針	

問5-2 以下のとおり、検討しない理由等を教えてください。

検討したことがない理由	
今後の生ごみや剪定枝等の再資源化における実施方針	

③資源物回収に係る施策について

問6 住民が資源物を排出しやすくするため又は資源物の回収量を増加するために行っている施策を教えてください。

	施策内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

④ごみの出し方などのルールを住民に徹底してもらうために行っている施策について

問7 ごみステーション等へごみを出す際に、ごみの出し方などのルールを住民に徹底して もらうために行っている特徴的な施策を教えてください。

	施策内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

⑤不法放棄について

問8 現在実施している、不法投棄の防止に係る施策を教えてください。

	施策内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問9 不法投棄の現状を教えてください。（直近3年）

		R4	R5	R6
発生件数（件）				
回収量（トン）	可燃ごみ			
	不燃ごみ			
家電4品目（台）				

別 添

【第3回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会】

ごみの排出量に応じた費用負担制度（ごみ有料化） に係る調査結果

令和7年10月17日実施

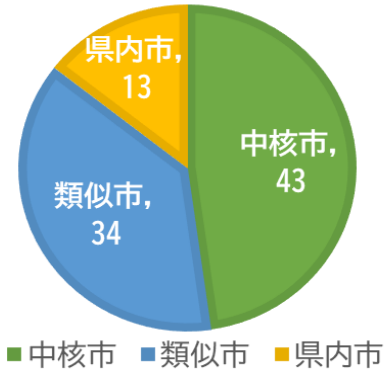
松本市環境業務課

家庭系ごみの有料化自治体アンケート結果

令和7年10月17日付松環業第501号により中核市、人口同規模市（以下、「類似市」）、県内市の合計125市を対象として、家庭系ごみの有料化制度の導入状況等に関する調査を実施。

1 回答状況

	送付数	回答数	回答率
中核市	61	43	70.5%
類似市	47	34	72.3%
県内市	18	13	72.2%
全 体	125	89	71.2%



※長野市は「中核市」、「県内市」の両方に含む。以下同じ。

※本市除く。

2 回答自治体における有料化実施状況及び未実施自治体における検討状況

	回答数	実施済	未実施	未実施			
				検討中	検討したことがある	検討したことはない	その他
中核市	43	13 (30.2%)	30 (69.8%)	9 (20.9%)	9 (20.9%)	8 (18.6%)	4 (9.3%)
類似市	34	15 (44.1%)	19 (55.9%)	4 (11.8%)	5 (14.7%)	6 (17.6%)	4 (11.8%)
県内市	13	11 (84.6%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全 体	89	38 (42.7%)	51 (57.3%)	14 (15.7%)	15 (16.9%)	14 (15.7%)	8 (9.0%)

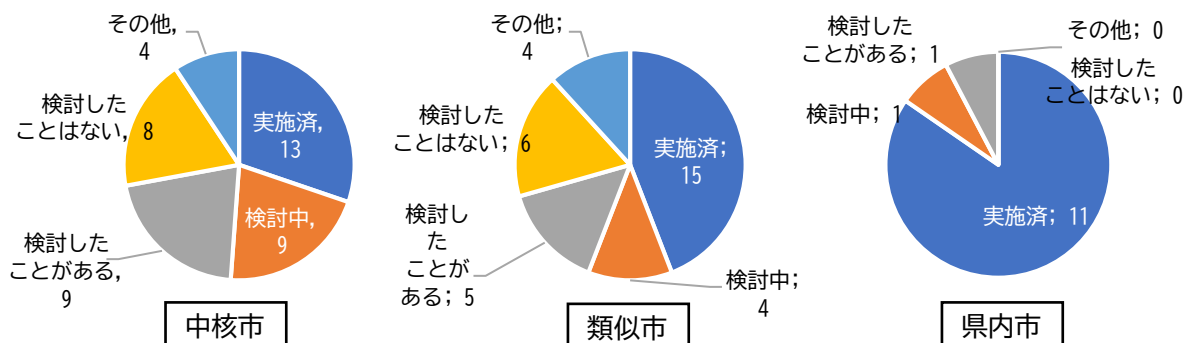
※アンケート未回答自治体も含めた全125市のうち、有料化実施済自治体は53市（国実態調査）

※本市除く。

※未実施自治体から得た検討状況に関する回答に関する割合は、回答数を母数としたもの

※2市が検討したことがある/検討中の両方に回答するため、検討中で算定

※未実施の検討状況については調査票3を参照



調査各項目集計・分析結果

【調査票の内容】

- 調査票1 基本情報（全市対象）
- 調査票2 有料化制度の詳細（実施済自治体対象）
- 調査票3 有料化検討状況（未実施自治体対象）
- 調査票4 ごみ減量化、再資源化及び適正処理に関する取組みについて（全市対象）

家庭系ごみの有料化に係る調査票1【全自治体対象】

別 添

※入力箇所は、 です。

市名	<input type="text"/>
担当部署名	<input type="text"/>
担当者名	<input type="text"/>
TEL	<input type="text"/>
Email	<input type="text"/>

	選択	「否」の場合の該当箇所 例：調査票2全部、調査票2問3 など
本回答内容の公表の可否	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※公表不可部分がある自治体は、同内容（集計方法によっては自治体名も）を伏せたうえで、審議会等で公表いたします。

本回答内容の共有	<input type="text"/>
----------	----------------------

※公表不可部分がある自治体は、同内容を一覧から削除したうえで共有いたします。

【基本情報】表●●（●●，●●）は、環境省一般廃棄物処理事業実態調査と対応しています。

市名	<input type="text"/>		
人口	R7.10.1現在	<input type="text"/>	
	R6.10.1現在	<input type="text"/>	
	R5.10.1現在	<input type="text"/>	
世帯数	R7.10.1現在	<input type="text"/>	
	R6.10.1現在	<input type="text"/>	
	R5.10.1現在	<input type="text"/>	
家庭系ごみの有料化（粗大ごみ除く） の実施の有無	実施済	<input type="text"/>	
	未実施	<input type="text"/>	
直近3年間のごみ排出量（トン）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営 表14(08,01) ※R4実績まで表14(07,01)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
委託 表14(08,02) ※R4実績までは表14(07,02)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
許可 表14(08,03) ※R4実績までは表14(07,03)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
直接持込 表14(08,04) ※R4実績までは表14(07,04)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
生活系 小計	0	0	0
直営 表15(08,01) ※R4実績までは表15(07,01)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
委託 表15(08,02) ※R4実績までは表15(07,02)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
許可 表15(08,03) ※R4実績までは表15(07,03)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
直接持込 表15(08,04) ※R4実績までは表15(07,04)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
事業系 小計	0	0	0
集団回収 表20(23,10) ※R5実績は表20(22,10) ※R4実績は表20(21,10)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
ごみ量 合計	0	0	0
生活系ごみ、家庭系ごみ、事業系ごみの ごみ量の比率について、貴市の特徴な ど、分析していることを記載してくだ さい。	<input type="text"/>		

一般会計決算額 (千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計歳出決算額総額			
一般会計歳入決算額総額			
ごみ処理に係る歳出 (千円)			
建設・改良費 34表 (07, 01)			
処理及び維持管理費 34表 (22, 01)			
その他 34表 (23, 01)			
合計 (自動計算) 34表 (24, 01) ①	0千円	0千円	0千円
一般会計に占めるごみ処理経費の割合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
うち、組合分担金合計額			
建設・改良費 34表 (06, 01)			
処理及び維持管理費 34表 (20, 01)			
合計 (自動計算) ②	0千円	0千円	0千円
うち、施設建設・改良費に係る費用 (組合分担金は、組合分担金へ計上) 34表 (01, 01)+(02, 01)+(03, 01)+(04, 01)+(05, 01)			
上記の主な費用			
うち、収集運搬に係る費用 34表(09, 01)+(12, 01)+(16, 01)			
上記の主な費用			
うち、中間処理に係る費用 34表(10, 01)+(13, 01)+(17, 01)			
上記の主な費用			
うち、最終処分に係る費用 34表(11, 01)+(14, 01)+(18, 01)			
上記の主な費用			
うち、その他費用 34表 (08, 01)+(15, 01)+(19, 01)+(21, 01)+(23, 01)			
上記の主な費用			
うち、組合分担金に係る費用 ②と同額 (建設・改良費+維持管理費)	0千円	0千円	0千円
上記の主な費用			
合計 (自動計算) ③	0千円	0千円	0千円

合計①のうち、リデュースに係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計①のうち、リユースに係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計①のうち、リサイクルに係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計①のうち、適正処理に係る費用			
上記の特徴的な取組内容			
合計（自動計算）④	0千円	0千円	0千円
ごみ処理に係る歳入（特定財源） 33表（06,01）			
一般会計に占めるごみ関連歳入の割合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
分別区分（R7.4.1時点）	分別 区分		
うち、資源物の分別区分	分別 区分		
上記分別区分の詳細			

家庭系ごみの有料化に係る調査票2【有料化実施済の自治体用】

※基礎情報で家庭系ごみ有料化の実施に【有】と回答いただいた自治体の皆様にご回答ください。

※入力箇所は、です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

①家庭系ごみ有料化の制度の詳細

問1 家庭系ごみ有料化の開始時期について、教えてください。

導入時期	<input type="text"/>
------	----------------------

問2 家庭系ごみ有料化検討当時の詳細について教えてください。

問2-1

検討期間	<input type="text"/>
------	----------------------

問2-2 (検討組織等)

検討組織	<input type="text"/>
検討組織の委員構成	<input type="text"/>
検討組織での検討事項 (決定事項)	<input type="text"/>

問2-3 (検討から制度開始までのスケジュール)

主体	○年度	年度	年度	年度	年度
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(手数料等の制度の手法が決まってから必要となった手続き)

	必要となった事務手続き
1	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問3 家庭系ごみ有料化の対象としているごみとそのごみ処理手数料について、教えてください。

ごみ種	①	②
そのごみ種を選択した理由		
料金体系 ※回答欄下の【料金体系区分】を参考にお答えください。		
その料金体系を選択した理由		
手数料の金額		
その金額を選択した理由		
消費税の取扱い		
その取扱いとした理由		

ごみ種	③例) プラスチック	④
そのごみ種を選択した理由		
料金体系 ※回答欄下の【料金体系区分】を参考にお答えください。		
その料金体系を選択した理由		
手数料の金額		
その金額を選択した理由		
消費税の取扱い		
その取扱いとした理由		

【料金体系区分】

	①排出量単純比例型	②排出量多段階比例型	③一定量無料型	④負担補助組合せ型	⑤定額制従量制併用型
料金体系図					
料金体系の仕組み	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。	排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式。	排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。 (例：ごみの排出に必要なごみ袋等について一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋等を購入する。)	排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて一定の手数料を負担する一方、排出量が一定量以下となった場合、市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式。 (例：ごみの排出に必要なごみ袋等について一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋等を購入する一方、排出者が使用しなかったごみ袋等について、市町村が排出者から買い取る。)	一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。

問4 住民からの手数料の徴収方法について、教えてください。

指定ごみ袋方式		(問4-1ハ)
シール貼付方式		(問4-2ハ)
指定ごみ袋方式とシール貼付方式の併用		(問4-1及び問4-2ハ)
その他		(問4-3ハ)

問4-1 指定ごみ袋方式を採用している場合、以下の内容を教えてください。

ごみ種	指定ごみ袋の規格	指定ごみ袋の材質
指定ごみ袋方式を採用した理由		
家庭系ごみの有料化導入時に、指定ごみ袋のサイズの検討状況		
指定ごみ袋の製造方法及び製造費用の負担者		
上記の方法を採用した理由		
指定ごみ袋の保管から販売場所までの配送方法		
委託の場合の設計根拠		
その方法を採用した理由		
指定ごみ袋の販売方法		
その方法を採用した理由		
販売店が小売店の場合、取扱店の形態		
委託の場合の設計根拠		
その方法を採用した理由		
指定ごみ袋に入らないサイズのごみの排出方法		

問4-2 シール貼付方式を採用している場合、以下の内容を教えてください。

ごみ種	シールの種類	
シール貼付方式を採用した理由		
シールの製造方法及び製造費用の負担者		
その方法を採用した理由		
シールの保管から販売場所までの配送方法		
委託の場合の設計根拠		
その方法を採用した理由		
シールの販売方法		
その方法を採用した理由		
販売店が小売店の場合、取扱店の形態		
委託の場合の設計根拠		
その方法を採用した理由		
ごみステーションへの排出方法		

問4-3 指定ごみ袋及びシール貼付けではない場合、どのような手法で手数料を徴収しているのか教えてください。

手数料の徴収方法	
その施策を選択した理由	

問5 市への手数料の納入方法とその手法を選択した理由を教えてください。

手数料の徴収者	
市への手数料の納入方法	
その施策を選択した理由	

問6 上述までの回答内容を含めて、指定ごみ袋やシールの製造から市への手数料納入までの流れと実施主体を記載してください。

【既存の図表等の画像貼付でも「可」です】

※ごみ処理手数料の徴収方法から市への納入までの貴市の事務処理フローのようなものがありましたら、ご提供をお願いいたします。（ご提供いただいたものは、内部資料とし、他市町村等にも共有しません。）

問7 家庭系ごみの有料化における手数料の使途とその使途を選択した理由を教えてください。

手数料の使途	
その施策を選択した理由	

問8 家庭系ごみの有料化を実施するうえで、減免制度はありますか。

減免制度がある		(問8-1へ)
減免制度はない		(問8-2へ)

問8-1 減免制度がある場合は、その対象者と減免の方法などを教えてください。
※対象者が複数いる場合や複数の手法がある場合には、全て記入してください。

減免制度の対象者	
減免の方法	
減免の上限	
今後の減免制度見直しの方針	
その他	

問8-2 減免制度がない場合は、その理由と今後の減免制度導入の方針を教えてください。

減免制度を設けなかった理由	
今後の減免制度導入の方針	

問9 家庭系ごみの有料化を最初に実施した時点から、制度の内容を変更したことはありますか。

変更したことがある		(問9-1へ)
変更したことはない		(問9-2へ)

問9-1 制度内容の変更を行った場合は、その内容と変更の頻度を教えてください。
※複数回変更がある場合や変更内容が複数ある場合は、行を挿入して記載してください。

変更時期	
変更内容	
変更前	
変更後	

制度変更を行う頻度	
-----------	--

問9-2 制度内容の変更がない場合は、その理由と今後の制度内容変更の方針やタイミングを教えてください。

制度変更を行っていない理由	
今後の制度内容変更の方針やタイミング	

問10 ごみステーション等への不適正排出の状況や取扱いをどのようにしているかを教えてください。また、家庭系ごみの有料化前後の不法投棄発生量を把握していれば教えてください。

家庭系ごみの有料化を実施した際、ごみ不適切に排出される頻度の増加の有無（分かれば、下記に数量等を記載）	
出し方が適切ではないごみが排出された場合の対応方法	

（ごみステーション等への不適正排出）

【有料化導入前3年度】		平成○年度	平成○年度	平成○年度	
発生件数					
回収量	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目				
【有料化導入年度から4年度】		有料化実施年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
発生件数					
回収量	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目				

（不法投棄）

【有料化導入前3年度】		平成○年度	平成○年度	平成○年度	
発生件数（件）					
回収量（トン）	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目（台）				
【有料化導入年度から4年度】		有料化導入年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
発生件数（件）					
回収量（トン）	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源物				
	家電4品目（台）				

問11 ごみ処理手数料を徴収する際の根拠条例を教えてください。

条例名	
URL	

問11-1 当該条例内において、指定ごみ袋やシール等を転売や景品とすることを防止するための規定を設けていますか。

転売等防止規定を設けている		(問11-2へ)
転売等防止規定を設けていない		(問11-3へ)

問11-2 当該規定について、教えてください。

規定を設けることとなった経緯			
罰則等規定の有無			
罰則規定等を設けている場合の適用状況			

問11-3 当該規定に対する今後の方針を教えてください。

当該規定を設ける予定の有無				
上記の理由				

②家庭系ごみ有料化実施に伴うごみ減量効果

問12 家庭系ごみの有料化実施前後3か年のごみ量の推移を、ごみの種別ごとに教えてください。

(トン)

【有料化導入前3年度】 ごみ種	有料化実施の有無	平成○年度	平成○年度	平成○年度	
集団回収					
総ごみ量		0	0	0	
前年比(自動計算)		-	#DIV/0!	#DIV/0!	
【有料化導入年度から4年度】 ごみ種	有料化実施の有無	有料化導入年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
集団回収					
総ごみ量		0	0	0	0
前年比(自動計算)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

③家庭系ごみ有料化実施前後のごみ処理経費

問13 家庭系ごみの有料化実施前後3か年のごみ処理経費の推移を教えてください。

(千円)

【有料化導入前3年度】	平成○年度	平成○年度	平成○年度	
リデュース				
リユース				
リサイクル				
適正処理				
歳出総額 34表(24,01)				
前年比(自動計算)	-	#DIV/0!	#DIV/0!	
歳入総額(特定財源) 33表(06,01)				
前年比(自動計算)	-	#DIV/0!	#DIV/0!	
【有料化導入年度から4年度】	有料化導入年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
リデュース				
リユース				
リサイクル				
適正処理				
歳出総額 34表(24,01)				
前年比(自動計算)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
歳入総額(特定財源) 33表(06,01)				
前年比(自動計算)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※表○○(○○,○○)は、環境省一般廃棄物処理事業実態調査(R6実績)と対応していますので、該当年度の同一項目をお答えください。ただし、導入年度によっては表番号が異なる場合も想定されますが、ご了承ください。

問13-1 直近3か年の有料化による歳入（袋・シールの販売に係る収入、公告収入などの収入額）を教えてください。

(千円)

令和6年度	
令和5年度	
令和4年度	

④ 家庭系ごみ有料化実施時に行った住民との合意形成の手法

問14 家庭系ごみの有料化の実施を住民に理解してもらうために実施した取組みを教えてください。

	実施内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問15 家庭系ごみの有料化の実施を住民に理解してもらうために、市民に説明した内容の詳細を教えてください。

	説明した内容の詳細
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問16 家庭系ごみの有料化実施前に制度の仕組みや実施の決定を説明した際に、住民から寄せられた主な意見や特徴的な意見を教えてください。

	主な意見又は特徴的な意見の内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

⑤ 家庭系ごみ有料化実施時に行った、事業の周知啓発の手法

問17 家庭系ごみの有料化の実施に際して、事業の周知啓発を行った内容を教えてください。

	実施内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

⑥ 家庭系ごみ有料化実施時に、同時に実施した取組み

問18 収集方法や分別区分など、家庭系ごみの有料化と同時に実施（変更）したごみ収集等に係る取組み（特に、市民の利便性の向上に資する施策）があれば教えてください。

収集方法	
その施策を選択した理由	
分別区分	
その施策を選択した理由	
収集頻度	
その施策を選択した理由	
その他	
その施策を選択した理由	

問19 家庭系ごみの有料化を実施した際にその効果を上昇させるため、同時に実施（変更）した家庭系ごみの減量化、再資源化施策があれば教えてください。

家庭系ごみの減量化施策	
その施策を選択した理由	
家庭系ごみの再資源化施策	
その施策を選択した理由	

問20 家庭系ごみの有料化を実施した場合、不法投棄の増加が懸念されますが、家庭系ごみの有料化と同時に実施した不法投棄対策があれば教えてください。

実施した施策の詳細	
その施策を選択した理由	

問21 家庭系ごみの有料化と同時にごみ処理施設への搬入手数料を変更しましたか。

変更した		(問21-1へ)
変更しなかった		(問21-2へ)

問21-1 ごみ処理施設への搬入手数料を変更した場合は、その金額、設計根拠及び変更理由を教えてください。

金額	
変更前	
変更後	
金額の設計根拠	
搬入手数料を変更した理由	

問21-2 ごみ処理施設への搬入手数料を変更しなかった場合は、その理由を教えてください。

搬入手数料を変更しなかった理由	
-----------------	--

家庭系ごみの有料化に係る調査票3【有料化未実施の自治体用】

※基礎情報で家庭系ごみ有料化の実施に【 無】と回答いただいた自治体の皆様、ご回答ください。

※入力箇所は、 です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

問1 これまで、家庭系ごみ有料化の実施を検討したことがありますか。（複数回答可）

検討したことがある	<input type="checkbox"/>	(問2へ)
検討中	<input type="checkbox"/>	(問3へ)
検討したことはない	<input type="checkbox"/>	(問4へ)
その他	<input type="checkbox"/>	(問5へ)

問2 以下のとおり、検討した内容の詳細について教えてください。

検討した時期 (検討に要した期間)	
検討した結果実施しないと判断した理由	
今後の家庭系ごみ有料化の実施方針	

問3 検討から実施までのスケジュール及び検討の方法を教えてください。

検討から実施までのスケジュール	
検討の方法	

問4 以下のとおり、検討したことがない理由等を教えてください。

検討から実施までのスケジュール	
検討の方法	

問5 詳細な内容について教えてください。

詳細な内容	
-------	--

家庭系ごみの有料化に係る調査票4【全自治体対象】

※入力箇所は、 です。

市名	
担当部署名	
担当者名	
TEL	
Email	

○ごみ減量化、再資源化及び適正処理に関する取組みについて

①有効な家庭系ごみの減量化、再資源化施策について

問1 これまでに実施した家庭系ごみの減量化、再資源化施策の中で、有効であったと考えている施策を教えてください。

開始年度	施策内容
1	
2	
3	
4	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

②生ごみや剪定枝等（有機物）の再資源化施策について

問2 市民から排出される生ごみや剪定枝等（有機物）の再資源化に係る施策の実施状況について教えてください。

実施している	<input type="text"/>	(問3へ)
検討中	<input type="text"/>	(問4へ)
実施していない	<input type="text"/>	(問5へ)

問3 取組内容の詳細を教えてください。

問3-1 (取組内容)

開始年度	取組内容	再資源化までに必要となる費用	
1		【収集運搬】	千円
		【中間処理】	千円
2		【収集運搬】	千円
		【中間処理】	千円
3			
4			

問3-2 (再資源化施設の設置状況)

市（組合）における再資源化施設の有無	<input type="text"/>
上記が有の場合	
施設建設費用 (千円)	<input type="text"/>
年間の維持管理費用 (千円)	<input type="text"/>

問4 どのような手法での再資源化を検討されているか教えてください。

再資源化の手法	
---------	--

問5 生ごみや剪定枝等（有機物）の再資源化施策を検討したことがありますか。

検討したことがある		(問5-1へ)
検討したことはない		(問5-2へ)

問5-1 以下のとおり、検討した施策の詳細について教えてください。

検討した時期	
検討した施策の内容	
検討した結果実施しないと判断した理由	
今後の実施方針	

問5-2 以下のとおり、検討しない理由等を教えてください。

検討したことがない理由	
今後の生ごみや剪定枝等の再資源化における実施方針	

③資源物回収に係る施策について

問6 住民が資源物を排出しやすくするため又は資源物の回収量を増加するために行っている施策を教えてください。

	施策内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

④ごみの出し方などのルールを住民に徹底してもらうために行っている施策について

問7 ごみステーション等へごみを出す際に、ごみの出し方などのルールを住民に徹底して もらうために行っている特徴的な施策を教えてください。

	施策内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

⑤不法放棄について

問8 現在実施している、不法投棄の防止に係る施策を教えてください。

	施策内容
1	
2	
3	
4	
5	

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

問9 不法投棄の現状を教えてください。（直近3年）

		R4	R5	R6
発生件数（件）				
回収量（トン）	可燃ごみ			
	不燃ごみ			
家電4品目（台）				

調査票 1

(調査対象：全自治体)

調査票1 人口・有料化実施状況

1. 全体の有料化実施状況

実施状況	自治体数	割合(%)
未実施	51	57.3
実施済	38	42.7

総回答数：89市

2. 区分別の有料化実施状況

区分	回答数	実施済	実施済割合(%)	未実施	未実施割合(%)
中核市	43	13	30.2	30	69.8
類似市	34	15	44.1	19	55.9
県内	13	11	84.6	2	15.4

※長野市は、中核市、県内に含む。

※本市除く。

3. 人口規模別の分類（令和7年10月1日時点）

人口規模	自治体数	割合(%)
50万人以上	4	4.5
40万人以上50万人未満	8	9.1
30万人以上40万人未満	16	18.2
20万人以上30万人未満	27	30.7
10万人以上20万人未満	22	25.0
10万人未満	11	12.5

※横須賀市は人口未公表のため、人口規模別分類から除外（88市で集計）

4. 世帯規模別の分類（令和7年10月1日時点）

世帯規模	自治体数	割合(%)
20万世帯以上	10	11.4
15万世帯以上20万世帯未満	16	18.2
10万世帯以上15万世帯未満	27	30.7
5万世帯以上10万世帯未満	24	27.2
5万世帯未満	11	12.5

※横須賀市は世帯数未公表のため、世帯規模別分類から除外（88市で集計）

5. 区分別の平均人口・世帯数（令和7年10月1日時点）

区分	平均人口（人）	平均世帯数（世帯）
中核市	352,379	171,024
類似市	209,744	100,435
県内	89,687	40,907

※横須賀市を除いて算出

※長野市は、中核市、県内に含む。

調査票1 基礎統計資料

1. 全体の有料化実施状況

実施状況	自治体数	割合(%)
未実施	51	57.3
実施済	38	42.7

総回答数：89市

2. 区分別の有料化実施状況

区分	回答数	実施済	実施済割合(%)	未実施	未実施割合(%)
中核市	43	13	30.2	30	69.8
類似市	34	15	44.1	19	55.9
県内	13	11	84.6	2	15.4

※長野市は、中核市、県内に含む。

3. 区分別ごみ処理量の状況（令和6年度）

3-1. 平均ごみ処理量（トン）

区分	生活系小計	事業系小計	集団回収	ごみ量合計	データ数
中核市	71,846	36,026	4,167	111,643	42
類似市	43,456	15,502	2,386	60,993	27
県内	16,559	8,253	1,136	25,423	13

※長野市は県内のみで算出（以下、同じ）。

4. 一般会計に占めるごみ処理経費の割合

4-1. 区分別平均（令和6年度）

区分	平均割合(%)	最小値(%)	最大値(%)	データ数
中核市	3.2	1.7	8.0	42
類似市	3.8	1.3	8.6	32
県内	2.1	1.4	4.3	13

4-2. 一般会計に占めるごみ処理経費割合の分布（令和6年度）

割合区分	自治体数	割合(%)
5.0%以上	9	10.5
4.0%以上5.0%未満	11	12.8
3.0%以上4.0%未満	21	24.4
2.0%以上3.0%未満	30	34.9
1.0%以上2.0%未満	15	17.4

総データ数：86市

5. ごみ処理経費の内訳分析（令和6年度）

5-1. 経費区分別の平均構成比

区分	建設・改良費用比率	収集運搬費用比率	中間処理費用比率	最終処分費用比率	その他費用比率	組合分担金比率
中核市	11.3%	33.1%	30.8%	4.2%	12.3%	8.3%
類似市	10.4%	34%	30.4%	2.9%	8.9%	13.5%
県内	0.4%	28.5%	14.4%	3.2%	15.5%	37.9%

対象データ：ごみ処理経費総額と整合性がある自治体

6. 組合分担金の状況

6-1. 組合分担金の有無（令和6年度）

組合分担金	自治体数	割合(%)
なし	44	50
あり	44	50

総データ数：88市

6-2. 組合分担金がある自治体の区分別内訳

区分	組合分担金あり	組合分担金なし	あり割合(%)
中核市	17	25	40.4
類似市	14	19	42.4
県内	13	0	100

7. 分別区分数の状況

7-1. 分別区分数の分布

分別区分数	自治体数	割合
10分別以上	14	16.9%
5分別以上10分別未満	42	50.6%
5分別未満	27	32.5%

総データ数：83市

7-2. 資源物分別区分数の分布

資源物分別区分数	自治体数	割合
20区分以上	0	0.0%
10区分以上20区分未満	44	56.4%
5区分以上10区分未満	30	38.5%
5区分未満	4	5.1%

総データ数：78市

7-3. 区分別の平均分別区分数

区分	平均分別区分数	平均資源物分別区分数	データ数
中核市	7.8	10.4	40
類似市	7.6	10.2	27
県内	6.8	15.2	12

8. 3R・適正処理の取組状況

8-1. リデュース取組の実施状況（令和6年度）

リデュース費用	自治体数	割合(%)
実施あり（費用計上）	30	53.6%
実施なし・算出不可	26	46.4%

総データ数：56市

8-2. 主なリデュース取組内容（複数回答）

取組内容	自治体数	割合(%)
周知啓発等に係る経費	16	53.3%
食品ロス関連経費	10	33.3%
生ごみ処理機購入補助	8	26.7%
環境推進員制度関連経費	2	6.7%
ごみ減量関連経費	2	6.7%
ウォーターサーバー設置費用	1	3.3%
多量排出事業者制度関連経費	1	3.3%

分析対象：実施ありの30市

8-3. リユース取組の実施状況（令和6年度）

リユース費用	自治体数	割合(%)
実施あり（費用計上）	25	51.4%
実施なし・算出不可	31	48.6%

総データ数：56市

8-4. 主なリユース取組内容（複数回答）

取組内容	自治体数	割合(%)
家具（粗大）・食器等の再生・展示・譲渡	13	52.0%
リサイクルセンター・プラザ運営関連費	8	32.0%
古着・古布の拠点回収	7	28.0%
周知啓発等に係る経費	4	16.0%
ノンコイルマットレス普及促進奨励交付金	1	4.0%
布類の中間処理費用	1	4.0%
不要品登録事業関連費	2	8.0%

分析対象：実施ありの25市

8-5. リサイクル取組の実施状況（令和6年度）

リサイクル費用	自治体数	割合(%)
実施あり（費用計上）	51	91.1%
実施なし・算出不可	5	8.9%

総データ数：56市

8-6. 主なりサイクル取組内容（複数回答・頻出上位）

取組内容	自治体数	割合(%)
資源物回収の助成・奨励金	28	54.9%
資源物の収集運搬委託	24	47.1%
蛍光灯・乾電池等の再資源化	15	29.4%
焼却残渣等の再資源化	12	23.5%
プラスチック資源処理関連費用	8	15.7%
資源化施設維持管理・組合費等	8	15.7%
生ごみ処理容器購入費補助	7	13.7%
資源物の再商品化委託	6	11.8%
剪定枝の資源化	5	9.8%
小型家電のリサイクル	4	7.8%
廃食用油の回収・資源化	2	3.9%

分析対象：実施ありの51市

9. 分別区分の詳細分析

9-1. 主要資源物の分別状況（令和7年4月1日時点）

資源物品目	実施自治体数	割合(%)
缶類	85	97.7%
雑誌・雑紙	84	96.6%
びん類	82	94.3%
ペットボトル	80	92.0%
金属類	80	92.0%
布類	64	73.6%
段ボール	63	72.4%
新聞紙	62	71.3%
プラスチック製容器包装	60	69.0%
紙パック	53	60.9%
小型家電	34	39.1%
廃食用油	30	34.5%
乾電池	28	32.2%
蛍光灯・蛍光灯	27	31.0%
スプレー・カセットボンベ	18	20.7%
白色トレイ	11	12.6%
水銀使用製品（体温計等）	10	11.5%
ライター	10	11.5%
剪定枝・刈草	9	10.3%

総データ数：87市

9-2. びん類の色別分別状況

びん色別分別	自治体数	割合(%)
3色以上に色分け	20	24.4%
色分けなし（一括）	59	72.0%
2色に色分け	3	3.7%

総データ数：82市（びん類分別実施市）

10. ごみ処理経費の構造分析

10-1. 人口1人あたり年間ごみ処理経費（令和6年度）

区分	平均（円/人）	最小値（円/人）	最大値（円/人）
中核市	14,798	7,648	38,809
類似市	16,702	6,322	44,653
県内	11,749	7,111	24,690

10-2. ごみ1トンあたり処理経費（令和6年度）

区分	平均（円/トン）	データ数
中核市	47,356	42
類似市	58,193	32
県内	42,704	13

11. 収集運搬費用の詳細

11-1. ごみ処理経費に占める収集運搬費用の割合（令和6年度）

収集運搬費用割合	自治体数	割合(%)
50%以上	7	8
40%以上50%未満	19	21.8
30%以上40%未満	21	24.2
30%未満	40	46

総データ数：87市

11-2. 人口1人あたり年間収集運搬費用（令和6年度）

区分	平均（円/人）
中核市	4,477
類似市	5,071
県内	3,006

12. 中間処理費用の詳細

12-1. ごみ処理経費に占める中間処理費用の割合（令和6年度）

中間処理費用割合	自治体数	割合(%)
50%以上	13	14.9
40%以上50%未満	14	16.1
30%以上40%未満	16	18.4
30%未満	44	50.6

総データ数：87市

12-2. 人口1人あたり年間中間処理費用（令和6年度）

区分	平均（円/人）
中核市	4,762
類似市	5,752
県内	1,769

13. 最終処分費用の詳細

13-1. ごみ処理経費に占める最終処分費用の割合（令和6年度）

最終処分費用割合	自治体数	割合(%)
20%以上	1	1.2
15%以上20%未満	0	0
10%以上15%未満	2	2.3
10%未満	84	96.5

総データ数：87市

13-2. 人口1人あたり年間最終処分費用（令和6年度）

区分	平均（円/人）
中核市	646
類似市	553
県内	547

14. ごみ処理に係る歳入の状況

14-1. 一般会計歳入に占めるごみ関連歳入の割合（令和6年度）

歳入割合	自治体数	割合(%)
3.0%以上	5	4.9
2.0%以上3.0%未満	5	6.2
1.0%以上2.0%未満	18	19.8
0.5%以上1.0%未満	24	25.9
0.5%未満	34	43.2

総データ数：86市

14-2. 区分別の平均歳入割合（令和6年度）

区分	平均割合(%)	データ数
中核市	1.0	41
類似市	1.3	32
県内	0.3	13

15. 人口1人1日あたりごみ排出量（令和6年度）

15-1. 区分別平均排出量

区分	生活系（g/人日）	事業系（g/人日）	総排出量（g/人日）
中核市	585	285	870
類似市	595	216	799
県内	517	239	756

※区分毎に算出したため、生活系+事業系≠総排出量

15-2. 1人1日あたり総排出量の分布（令和6年度）

排出量区分	自治体数	割合(%)
1,200g以上	1	1.1
1,000g以上1,200g未満	3	3.4
900g以上1,000g未満	19	21.3
800g以上900g未満	28	31.5
800g未満	38	42.7

総データ数：89市

16. ごみ量の経年変化（令和4年度→令和6年度）

16-1. ごみ総排出量の変化率

変化状況	自治体数	割合(%)
10%以上減少	3	3.4%
5%以上10%未満減少	57	64.8%
5%未満の増	0	0.0%
5%未満の減	28	31.8%

総データ数：88市

16-2. 区分別の平均変化率（令和4年度→令和6年度）

区分	生活系変化率(%)	事業系変化率(%)	総排出量変化率(%)
中核市	-7.7	-5.8	-6.4
類似市	-6.2	-1.9	-5.0
県内	-7.8	-3.5	-6.4

※マイナスは減少を示す

17. 集団回収の状況

17-1. 集団回収実施状況（令和6年度）

集団回収	自治体数	割合(%)
実施あり	74	83.1
実施なし	15	16.9

総データ数：89市

17-2. 集団回収量の変化率（令和4年度→令和6年度）

変化状況	自治体数	割合(%)
30%以上減少	4	5.4
20%以上30%未満減少	17	23
10%以上20%未満減少	48	64.9
10%未満の増	0	0
10%未満の減	4	5.4
10%以上増加	1	1.3

総データ数：74市

18. ごみ処理経費の経年変化

18-1. ごみ処理経費総額の変化率（令和4年度→令和6年度）

変化状況	自治体数	割合(%)
30%以上増加	15	17.2
10%以上30%未満増加	31	35.6
10%未満の増	20	23
10%未満の減	11	12.7
10%以上減少	10	11.5

総データ数：87市

18-2. 一般会計に占める割合の変化（令和4年度→令和6年度）

変化状況	自治体数	割合(%)
0.5ポイント以上増加	6	7
0.5ポイント未満の増	52	60.4
0.5ポイント未満の減	25	29.1
0.5ポイント以上減少	3	3.5

総データ数：86市

19. 施設建設・改良の実施状況（R6年度）

19-1. 主な建設・改良内容（複数回答）

内容	自治体数	割合(%)
中間処理施設の機器設備改良・修繕	15	35.7%
焼却施設の基幹的設備改良	13	31.0%
新ごみ処理施設の建設	9	21.4%
最終処分場の整備・拡張	7	16.7%
旧施設の解体	4	9.5%
リサイクル施設の整備	3	7.1%

総データ数：42市

20. 収集運搬の主な費用内訳（R6年度）

20-1. 収集運搬費用の主な内容（複数回答）

費用内容	自治体数	割合(%)
直営収集職員の人件費	45	59.2%
収集運搬業務委託費	33	43.4%
収集車両の維持管理費	8	10.5%
収集車両の購入費	5	6.6%

総データ数：76市

21. 中間処理の主な費用内訳（R6年度）

21-1. 中間処理費用の主な内容（複数回答）

費用内容	自治体数	割合(%)
中間処理施設の維持管理費	49	91.4%
資源物等の中間処理委託費	16	46.9%
施設職員の人件費	7	22.2%
焼却施設の運転管理委託費	3	51.9%
焼却残渣の再資源化費用	2	19.8%

総データ数：69市

22. 最終処分場の主な費用内訳（R6年度）

22-1. 最終処分費用の主な内容（複数回答）

費用内容	自治体数	割合(%)
最終処分場の維持管理費	37	56.1%
焼却残渣の最終処分委託費	30	45.5%
不燃ごみの最終処分委託費	21	31.8%
最終処分場の運営管理委託（負担金含む）	15	22.7%
最終処分場職員の人件費	5	7.6%

総データ数：66市

23. その他費用の主な内訳（R6年度）

23-1. その他費用の主な内容（複数回答・頻出上位）

費用内容	自治体数	割合(%)
事務職員の人件費	70	93.3%
ごみ減量・啓発事業費	19	25.3%
収集車両等の購入費	13	17.3%
資源回収奨励金	13	17.3%
組成調査等の調査費用	12	16.0%
不法投棄防止に係る費用	9	12.0%
施設周辺環境整備費	2	2.7%

総データ数：75市

24. ごみ量の特徴・分析の記載状況

24-1. 分析記載の有無

分析記載	自治体数	割合(%)
記載あり	69	77.5%
記載なし（未分析、特になし等）	20	22.5%

総データ数：89市

24-2. 分析内容のキーワード分類（複数回答）

キーワード	自治体数	割合(%)
家庭系減少傾向・事業系横ばい（増加）	12	17.4%
観光地、経済・社会構造がごみ量に影響	10	14.5%
集合住宅のごみが事業系として搬入	6	8.7%
家庭系・事業系ごみ共に減少傾向	5	7.2%
ベッドタウンのため、家庭系ごみの割合が高	3	4.3%
食品ロスの削減課題	3	4.3%
コロナ禍以降、家庭系ごみが減少	2	2.9%
人口減少の影響による家庭系ごみ減	2	2.9%

分析対象：記載ありの69市

※家庭系ごみと事業系ごみの割合を記載した自治体22市の平均（家庭系69% 事業系31%）

25. 有料化実施市の特徴分析

25-1. 有料化実施市と未実施市の比較（令和6年度平均）

項目	実施市	未実施市
人口1人1日あたり総排出量 (g)	791	853
人口1人1日あたり生活系排出量 (g)	557	596
一般会計に占めるごみ処理経費割合 (%)	3.0	3.4
人口1人あたり年間処理経費 (円)	14,570	15,377
平均分別区分数	7	6.1
平均資源物分別区分数	12.3	10

25-2. 有料化実施市における経費削減効果（令和6年度）

経費項目	実施市平均	未実施市平均	差額 (円/人)
収集運搬費用	4,941	4,150	791
中間処理費用	4,231	5,092	-861
最終処分費用	595	606	-11

26. 人口規模別の特徴

26-1. 人口規模別ごみ処理経費割合（令和6年度）

人口規模	平均割合(%)	自治体数
10万人未満	2.1	11
10万人以上20万人未満	3.5	20
20万人以上30万人未満	3.4	36
30万人以上40万人未満	3.2	18
40万人以上	3.5	11

26-2. 人口規模別1人あたり処理経費（令和6年度）

人口規模	平均 (円/人)	自治体数
10万人未満	11,960	11
10万人以上20万人未満	16,835	20
20万人以上30万人未満	15,185	26
30万人以上40万人未満	14,674	18
40万人以上	15,129	12

27. 直営収集の実施状況

27-1. 直営収集実施の有無（令和6年度・生活系）

収集状況	自治体数	割合(%)
直営実施	1	1.1%
一部委託	70	78.7%
完全委託	18	20.2%

総データ数：89市

27-2. 区分別の直営収集実施率

区分	直営実施市	完全委託市	直営実施率(%)
中核市	39	3	92.6
類似市	26	8	76.4
県内	6	7	46.2

28. 事業系ごみの割合分析

28-1. 事業系ごみ比率の分布（令和6年度）

事業系ごみ比率	自治体数	割合(%)
40%以上	7	8
35%以上40%未満	14	16.1
30%以上35%未満	27	31
25%以上30%未満	14	16.1
25%未満	25	28.8

総データ数：87市

29. 直接持込の状況

29-1. 家庭系直接持込量の比率（令和6年度）

直接持込比率	自治体数	割合(%)
10%以上	12	13.5
5%以上10%未満	27	30.3
3%以上5%未満	21	23.6
3%未満	29	32.6

総データ数：89市 ※直接持込比率＝直接持込量÷生活系小計×100

調査票2

(調査対象：有料化実施済自治体)

調査票2 問1 導入時期

1. 分類別導入状況

分類	自治体数	割合
中核市	12市	31.60%
類似市	15市	39.50%
県内	11市	28.90%
合計	38市	100.00%

※長野市は県内に含む

2. 導入年代別集計

導入時期	自治体数	割合
令和4年度（2022年度）	1市	2.6%
令和3年度（2021年度）	1市	2.6%
平成31年度（2019年度）	1市	2.6%
平成29年度（2017年度）	1市	2.6%
平成27年度（2015年度）	2市	5.3%
平成25年度（2013年度）	1市	2.6%
平成24年度（2012年度）	1市	2.6%
平成22年度（2010年度）	4市	10.5%
平成21年度（2009年度）	3市	7.9%
平成20年度（2008年度）	1市	2.6%
平成19年度（2007年度）	4市	10.5%
平成18年度（2006年度）	2市	5.3%
平成17年度（2005年度）	2市	5.3%
平成16年度（2004年度）	8市	21.1%
平成13年度（2001年度）	2市	5.3%
平成12年度（2000年度）	1市	2.6%
平成11年度（1999年度）	1市	2.6%
平成8年度（1996年度）	1市	2.6%
平成5年度（1993年度）	1市	2.6%

3. 5年区切りの導入時期別集計

期間	自治体数	割合
平成16～20年度（2004～2008年度）	17市	44.7%
平成21～25年度（2009～2013年度）	9市	23.7%
平成11～15年度（1999～2003年度）	4市	10.5%
平成26～30年度（2014～2018年度）	3市	7.9%
平成5～10年度（1993～1998年度）	2市	5.3%
令和元年度以降（2019年度～）	3市	7.9%

4. 分類別・導入時期の分布

導入時期区分	中核市	類似市	県内	合計
平成20年度以前（～2008年度）	9市	7市	7市	23市
平成21～25年度（2009～2013年度）	2市	4市	3市	9市
平成26～30年度（2014～2018年度）	1市	2市	0市	3市
令和元年度以降（2019年度～）	0市	2市	1市	3市

5. 主な導入時期の内訳

- 令和4年度導入：茅ヶ崎市
- 平成29年度導入：金沢市
- 平成27年度導入：鎌倉市、和泉市

調査票2 問2 検討期間

1. 検討期間

期間	市数	割合(%)
1年未満	3市	7.9%
1年以上2年未満	6市	15.8%
2年以上4年未満	10市	26.3%
4年以上6年未満	5市	13.2%
6年以上	2市	5.3%
不明・資料なし	12市	31.6%

2. 検討組織の設置状況

組織形態	市数	割合(%)
審議会のみ	18市	47.4%
審議会+庁内組織	8市	21.1%
審議会+市民組織	4市	10.5%
市民組織+庁内組織	3市	7.9%
審議会+市民組織+庁内組織他	1市	2.6%
庁内組織のみ	1市	2.6%
その他・不明	3市	7.9%

3. 検討事項の内容（複数回答）

検討内容	市数	割合(%)
有料化の必要性	26市	36.6%
手数料等の制度設計	23市	32.4%
有料化実施時期	5市	7.0%
減免措置	2市	2.8%
市民意識の把握	4市	5.6%
収集方法の変更	4市	5.6%
不適正排出防止に向けた施策	1市	1.4%
手数料使途	3市	4.2%
市民周知	3市	4.2%

※記述式回答で、各市で複数の内容に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

調査票2 問3 家庭系ごみ有料化の対象とその理由・手数料

1. ごみ種の集計（延べ回答数）

ごみ種	回答数	割合(%)
可燃ごみ（燃やせる・燃やす）	38	41.8%
不燃ごみ（燃やせない・燃やさない）	25	27.5%
プラスチック類・容器包装	7	7.7%
粗大ごみ	7	7.7%
埋立ごみ	5	5.5%
生ごみ	3	3.3%
金属類	2	2.2%
雑貨品・小型廃家電類	1	1.1%
紙製容器包装	1	1.1%
家庭ごみ	1	1.1%
直接搬入	1	1.1%
合計	75	100%

※1市で複数のごみ種を回答しているため、延べ回答数は回答市数を上回る

「そのごみ種を選択した理由」の集計

■ 可燃ごみ関連（37件）

理由の分類	回答数	割合(%)
ごみ減量・発生抑制・減量化推進	12	32.4%
資源物の分別促進・リサイクル推進	11	29.7%
排出量が多い・大宗を占める	3	8.1%
公平な負担確保・排出者責任	1	2.7%
再資源化できない・資源にならない	2	5.4%
有料化前に指定袋があった	1	2.7%
最終処分場の延命	1	2.7%
循環型社会の形成	1	2.7%
各市を参考に	1	2.7%
自助努力の啓発	1	2.7%
その他	2	5.4%
不明	1	2.7%
合計	37	100%

■ 不燃ごみ関連（20件）

理由の分類	回答数	割合(%)
ごみ減量・発生抑制・減量化推進	6	30.0%
資源物の分別促進・リサイクル推進	8	40.0%
公平な負担確保・排出者責任	1	5.0%
再資源化できない・資源にならない	2	10.0%
循環型社会の形成	1	5.0%
各市を参考に	1	5.0%
その他	1	5.0%
合計	20	100%

■ プラスチックごみ関連（5件）

- ・ 有料化前に指定袋があったため（1件）
- ・ レジ袋等容器包装削減のためのインセンティブを図るため（1件）
- ・ 資源ごみとして分別収集、処理をするため（1件）
- ・ ごみ処理に係る経費の一定割合（2～3割）を市民が負担（1件）
- ・ 容器包装プラスチックの再資源化のため（1件）

■ 粗大ごみ関連（3件）

- ・ 公平な負担確保によるごみ減量の意識啓発（1件）
- ・ 袋による通常収集ができないため（1件）
- ・ 有料化対象とし、資源物の分別、再資源化推進の動機づけ（1件）

■ 排出量が多い・大宗を占める関連（4件）

- ・ 家庭系ごみの大宗を占める（1件）
- ・ 家庭から出る主な廃棄物（1件）
- ・ ごみ排出量の8割以上を占める（1件）
- ・ 一番排出量の多い可燃ごみ（1件）

■ 埋立ごみ関連（2件）

- ・ 埋立ごみ削減による最終処分場の延命（1件）
- ・ 排出者間の費用負担の公平性の確保（1件）

■ その他個別理由

- ・ 家庭ごみ：家庭系ごみの大宗を占めるため（1件）
- ・ 雑貨品・小型廃家電類：有料化前に指定袋があったため（1件）
- ・ 紙製容器包装：資源ごみとして分別収集、処理をするため（1件）

2. 料金体系の集計

料金体系	回答数	割合(%)
排出量単純比例型（均一従量制）	34	89.5%
排出量多段階比例型（累進従量制）	2	5.3%
定額制従量制併用型	1	2.6%
一定量無料型	1	2.6%
合計	38	100%

3. 料金体系を「排出量単純比例型」とした理由（主な内容）

理由カテゴリ	市数	割合
費用負担の公平化	9	24.3%
ごみ減量効果が期待できる	7	18.9%
仕組みが簡単でわかりやすい	8	21.6%
排出量に応じた負担（7市）	6	16.2%
国の手引きや先進事例を参考（3市）	3	8.1%
その他	2	5.4%
不明	2	5.4%
合計	37	100%

※1市で複数の理由を回答しているため、延べ回答数は回答市数を上回る

4. 手数料単価の集計（1リットルあたり）

単価（円/L）	可燃	不燃	プラスチック	資源ごみ
1.0円	10	5	3	1
2.0円	8	8		
1.5～2.0円未満	6	5		
1.1～1.5円未満	7	6		
1円未満	5	3	4	3
その他（一定無料型・定額従量併用型）	2	2		
合計	38	29	7	4

5. 手数料金額を決定した主な根拠

理由カテゴリ	市数	割合
他都市・近隣自治体の水準を参考	11	29.7%
ごみ処理費用・原価の一定割合	15	40.5%
市民の過度な負担とならず減量の動機付けとなる水準	13	35.1%
ごみ減量効果が見込める水準	4	10.8%
審議会答申を踏まえて	2	5.4%
その他	2	5.4%
不明	1	2.7%
合計	37	100%

※1市で複数の理由を回答しているため、延べ回答数は回答市数を上回る

6. 消費税の取扱い

取扱い	回答数	割合(%)
内税	17	44.7
非課税・不課税	15	39.5
課税	4	10.5
未回答	2	5.3
合計	38	100

■ 消費税を非課税とした主な理由：

- ・ 消費税法第60条第6項の規定により申告義務が免除（2市）
- ・ 証紙代のため（3市）
- ・ 消費税法の特例（1市）
- ・ 税務署など関係機関へ確認（1市）
- ・ 条例で金額を定めた手数料であるため（1市）

■ 消費税を内税とした主な理由：

- ・ 市民にわかりやすい料金とするため（1市）
- ・ 消費税法で定められているため（2市）
- ・ インボイス対応のため（1市）
- ・ 税務署の指導により（1市）
- ・ 消費税法上の非課税取引に該当しないため（1市）

■ 消費税を課税とした主な理由：

- ・ 総務省の見解（1市）
- ・ 消費税法（1市）

調査票2 問4 手数料徴収方法

回答状況：38市（中核市12市、類似市15市、県内11市）

徴収方法	市数	割合
指定ごみ袋方式	22市	57.9%
指定ごみ袋方式とシール貼付方式の併用	16市	42.1%
シール貼付方式のみ	0市	0.0%

問4-1 指定ごみ袋の規格等

(1) 対象ごみ種

ごみ種分類	市数	割合	主な名称
可燃系ごみ	38	100.0%	燃やせるごみ、可燃ごみ、燃やすごみ、もやせるごみ
不燃系ごみ	29	76.3%	燃やせないごみ、不燃ごみ、燃やさないごみ、埋立ごみ、破碎ごみ
プラスチック系	7	18.4%	プラスチック類、容器包装プラスチック、プラマーク
生ごみ	3	7.9%	生ごみ
資源ごみ	4	10.5%	金属類、小型家電、紙類包装

1市あたり平均対象ごみ種数：2.3種類

(2) ごみ種別サイズ展開

■ 可燃系ごみ（38市）

サイズ種類数	市数	割合
5種類	5	13.2%
4種類	20	52.6%
3種類	10	26.3%
2種類	3	7.9%

最頻サイズ組合せ：5L・10L・20L・40L（8市）

その他：5・10・20・30・40、10・20・30・45、10・20・30・40（各3市）

■ 不燃系ごみ（30市）

サイズ種類数	市数	割合
5種類	4	13.3%
4種類	12	40.0%
3種類	5	16.7%
2種類	6	20.0%
1種類	3	10.0%

サイズ設定パターン：可燃ごみと同一（20市 66.7%）

■ プラスチック系（11市）

サイズ種類数	市数	割合
4種類	1	9.1%
3種類	4	36.4%
2種類	5	45.5%
1種類	1	9.1%

最頻サイズ：20L・30L・45L、10L・20L・40L（各2市）

■ 生ごみ（4市）

サイズ種類数	市数
3種類（5L・10L・15L）	1
3種類（2L・5L・10L）	1
3種類（5L・10L・17L）	1
1種類（10L）	1

(3) ごみ種別材質

■ 可燃系ごみ（38市）

材質	市数	割合
高密度ポリエチレン	21	55.3%
低密度ポリエチレン	10	26.3%
混合	3	7.9%
不明	4	10.5%

バイオマス配合：10市 26.3%

■ 不燃系ごみ (30市)

材質	市数	割合
高密度ポリエチレン	9	30.0%
低密度ポリエチレン	17	56.7%
混合	1	3.3%
不明	3	10.0%

バイオマス配合：7市 (23.3%)

■ プラスチック系 (11市)

材質	市数	割合
高密度ポリエチレン	3	27.3%
低密度ポリエチレン	7	63.6%
不明	1	9.1%

バイオマス配合：1市 (9.1%)

材質選定傾向：可燃ごみ→高密度（強度重視）、不燃・プラ→低密度（柔軟性重視）

(4) 指定袋方式採用理由 (記述33市)

理由カテゴリ	市数	割合	具体的内容
負担の公平性	6市	11.8%	排出量に応じた費用負担、経済的インセンティブ
既存制度継続	8市	15.7%	有料化前から指定袋、市民混乱回避、販路確保
減量・分別促進	13市	25.5%	ごみ減量効果の実感、分別意識向上、ルール明確化
取扱容易性	8市	15.7%	市民・収集業者にわかりやすい、簡潔な仕組み
他都市実績	7市	13.7%	全国90%以上採用、多摩地域全市採用、近隣市普及
収集効率化	3市	5.9%	回収時の煩雑さ回避、収集作業効率向上
シール方式課題	3市	5.9%	貼付の手間、容量不一致トラブル防止
不明・資料なし	3市	5.9%	保存年限経過、当時資料なし

※記述式回答で、各市で複数のカテゴリに該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

(5) サイズ検討経緯 (記述33市)

検討内容	市数	割合	具体的アプローチ
他都市参考	8市	21.6%	先進自治体、近隣市、県内外他市、全国データ
世帯構成考慮	4市	10.8%	単身～大家族対応、排出量差への対応
既存袋踏襲	6市	16.2%	有料化前サイズ継続、市民慣れ
減量促進設計	4市	10.8%	小容量袋選択意識、減量進むよう設定
市民要望反映	3市	8.1%	導入後に40L、30L、10Lなど追加
在庫管理配慮	1市	2.7%	小売店保管、流通効率
不明・未検討	7市	18.9%	詳細不明、資料なし
その他	4市	10.8%	庁内組織と調整、事業系ごみ袋参考、サイズ追加等

※記述式回答で、各市で複数の内容に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

(6) 製造方法・費用負担

方式	市数	割合	詳細
市入札・物品購入	11市	28.9%	市負担、5年契約→4年随契多数
市入札・業務委託	19市	50.0%	市負担と市民負担あり 製造・保管・配送一括委託
許可業者製造	8市	21.1%	市民負担（販売価格に含む）、登録制

市負担を選択した理由：証紙として扱う（1市）、手数料徴収権は市（2市）、公平性担保（2市）、その他（19市）

市民負担を選択した理由：既存流通活用（2市）、有料化前から実施（2市）、その他（8市）

(7) 保管・配送方法

方式	市数	割合
入札・業務委託	23市	63.9%
製造業者が実施	10市	27.8%
随意契約・業務委託	2市	5.6%
市関与なし	1市	2.8%

・委託理由（複数回答）：

保管スペース不足（6市）、人員不足（4市）、効率性（1市）、他都市参考（1市）、その他（2市）

・委託設計根拠（記述）：

見積徴収（7市）、保管料・配送料・荷役料積算（3市）、車両費・倉庫面積算出（2市）、労務単価積上（1市）、その他（2市）

(8) 袋に入らないごみの排出方法

方法	市数	割合	詳細
粗大ごみ収集	21市	32.8%	戸別収集、申込制、有料、委託業者収集等
シール貼付	8市	12.5%	貼付、共通シール
施設直接搬入	20市	31.3%	市施設または民間施設
サイズ切断指示	8市	12.5%	50cm以下、1m以下等に切断
品目指定	3市	4.7%	扇風機、大型可燃物等品目別対応
指定袋貼り付け	4市	6.3%	扇風機等品目別対応

- ・複数方法併用：20市（52.6%）

※記述式回答で、各市で複数の方法に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

問4-2 シール貼付方式（併用17市）

(1) 対象ごみ種・用途

用途	市数	割合	具体的内容
粗大ごみ	8	50.0%	戸別収集用、サイズ別料金
袋に入らないごみ	5	31.3%	50cm以下、1m×1m×30cm以内等
旧指定袋使用時	4	25.0%	有料化前袋の継続使用、料金差額調整
多量ごみ	1	6.3%	大量排出時
ペット死体	1	6.3%	サイズ別2種
その他	2	12.5%	袋が10枚単位で販売のためなど

※記述式回答で、各市で複数の用途に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

(2) シール料金設定

料金帯	市数	割合	具体例
1～80円	5	31.3%	1円、30円、60円、80円
100～300円	4	25.0%	100円、120円、200円、300円
500～600円	6	37.5%	500円、510円、520円、600円
1,000円以上	7	43.8%	1,000円、2,000円、5,700円、9,900円

- ・料金段階設定：1種類のみ（5市）、2種類（5市）、3種類以上（6市）
- ・料金設定根拠（記述）：品目サイズ（6市）、重量（3市）、袋10枚単位（2市）、不明（5市）

(3) シール保管・配送方法

保管・配送方式

方式	市数	割合
入札・業務委託	7市	41.2%
随意契約・業務委託	5市	29.4%
市が保管・実施	5市	29.4%

(4) シール排出方法

方法	市数	割合
ごみ本体貼付	9市	52.9%
袋に貼付	3市	17.6%
戸別収集予約	3市	17.6%
特定場所排出	2市	11.8%

調査票2 問5 市への手数料の納入方法等 (n=38市)

1. 手数料の徴収者 (分類別)

徴収者の種類	中核市	類似市	県内	合計	割合
小売店・取扱店・販売店	10	14	5	29	76.3%
協力会・商工会・連合会	2	0	0	2	5.3%
問屋・卸売業者	0	0	3	3	7.9%
元売りさばき人 (シルバー人材センター)	1	0	0	1	2.6%
受注収納業務委託業者	0	0	0	0	0.0%
手数料徴収事務委託受注者	0	1	0	1	2.6%
市	0	0	1	1	2.6%
証紙販売方式 (徴収者概念なし)	0	0	0	0	0.0%
未記載	0	0	1	1	2.6%

2. 市への手数料の納入方法

主な納入方法の分類

納入方法	件数	割合
小売店等より納入	23市	33.3%
中間組織 (協力会・受注業者等) を介して一括納入	8市	11.6%
証紙販売方式 (購入代金として納入)	4市	5.8%
製造業者より納入	1市	1.4%
問屋・卸売業者より納入	4市	5.8%
納品・仕入枚数に応じて算出し納付書等で納入	15市	21.7%
販売実績に応じて算出し納入	5市	7.2%
販売手数料等を差し引いた額を納入	8市	11.6%
未記載	1市	1.4%

※記述式回答で、各市で複数の納入方法に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

納入手段

納入手段	件数	割合
納付書	20市	51.3%
納付書または口座振替	6市	15.4%
繰替払い	1市	2.6%
不明・未記載	12市	30.8%

3. 施策選択理由 (記述内容の分類)

理由分類	件数	割合	具体例
効率的・事務効率化	2市	9.5%	「最も効率的」 「効率的に徴収できる」
取扱店舗数が多いため	3市	14.3%	「取扱店舗が500店以上」 「200箇所以上で販売」
他自治体を参考	2市	9.5%	「他団体を参考」 「先行自治体に倣った」
事務煩雑化防止	2市	9.5%	「事務が煩雑となった」 「不要な手続が発生するため」
財務規則・法令に基づく	1市	4.8%	「市財務規則・地方自治法の趣旨」
総合的判断	1市	4.8%	「総合的に判断」
中間組織の活用	2市	9.5%	「円滑に連絡調整が出来る主体」 「仕入れ枚数を把握している」
不明	8市	38.1%	「当時の経緯は不明」 「当時の資料が無く不明」等

4. 補足事項

- ・ 大町市は全項目未記載
- ・ 金沢市はごみ袋とシールで異なる方式を採用

調査票2 問6 製造から市への手数料納入の流れ

(図表等のため、集計省略)

調査票2 問7 手数料の使途 (n=38)

【集計表1】手数料の使途 (複数該当あり)

使途内容	回答数	割合
ごみ収集運搬費用	12市	17.6%
ごみ減量化施策・事業	10市	14.7%
指定袋製作・配送等費用	8市	11.8%
資源化・リサイクル推進費用	10市	14.7%
ごみ処理施設の維持管理費	5市	7.4%
ごみ処理費用等	11市	16.2%
補助金・奨励金の交付	3市	4.4%
啓発・教育費用	2市	2.9%
不法投棄対策費用	2市	2.9%
職員人件費	1市	1.5%
高齢者等支援事業	1市	1.5%
基金への積立	1市	1.5%
地域コミュニティ事業	1市	1.5%
一般財源 (使途不明)	1市	1.5%

※記述式回答で、各市で複数の内容に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

【詳細内訳】

1. ごみ収集運搬費用 (12市)

- ・ 収集運搬委託料：須坂市、中野市
- ・ 収集運搬業務委託：上越市
- ・ 戸別収集費用：八王子市、他1市
- ・ 収集経費：調布市、和泉市、他3市
- ・ 収集運搬費用の一部：松江市、岸和田市

2. ごみ減量化施策・事業 (10市)

- ・ ごみ減量化施策：上田市、鎌倉市、旭川市、長野市、久留米市、府中市、他3市
- ・ 生ごみ減量施策：八王子市

3. 指定袋製作・配送等費用 (8市)

- ・ 指定袋製作・配送・販売委託費用等：高松市、上越市、調布市
- ・ 指定ごみ袋購入補助券関連経費：佐世保市
- ・ 指定袋製作費：三鷹市、鎌倉市、松江市、他1市

4. 資源化・リサイクル推進費用 (10市)

- ・ 資源化中間処理費用：旭川市
- ・ 3R、リサイクル推進経費等：久留米市、長岡市、長野市、府中市、鎌倉市
- ・ 資源物拡充策、資源化施策：八王子市
- ・ 剪定枝葉の再資源化費用：長野市
- ・ 資源回収団体報奨金：長野市
- ・ 再資源化推進団体奨励金：鳥取市

5. ごみ処理施設の維持管理費 (5市)

- ・ 最終処分場維持管費：岡谷市、飯田市
- ・ 処理施設維持管理費：調布市、飯田市 (広域連合負担金)
- ・ 処理施設整備費：三鷹市、鎌倉市

6. ごみ処理費用等 (11市)

- ・ 清掃事業費：八戸市
- ・ ごみ処理費用：調布市、小諸市、大町市、八千代市、立川市、他1市
- ・ ごみ処理関連事業費：塩尻市
- ・ 安定したごみ処理制度運用財源：久留米市
- ・ 粗大ごみ処理券の作成費：三鷹市

7. 補助金・奨励金の交付 (3市)

- ・ 資源回収団体報奨金：長野市
- ・ 再資源化推進団体奨励金：鳥取市
- ・ 燃やすごみ袋支給補助金：1市
- ・ ごみステーション設置補助金：1市
- ・ 生ごみ堆肥化容器等購入補助：鳥取市、長野市

8. 啓発・教育費用（2市）

- ・ 分別啓発費用：長野市、八王子市

9. 不法投棄対策費用（2市）

- ・ 不法投棄対策事業費：八王子市 他1市

10. 職員人件費（1市）

11. 高齢者等支援事業（1市）

- ・ ごみ出し支援経費：三鷹市

12. 基金への積立（1市）

- ・ 茅ヶ崎市

13. 地域コミュニティ事業（1市）

- ・ 地域コミュニティ充実事業：金沢市

14. 一般財源（使途不明）（1市）

- ・ 一般財源に納入の為、個別の使途不明：安曇野市

【集計表2】施策選択の理由

理由の分類	回答数	割合
ごみ減量化が主目的・有料化の趣旨であるため	8市	19.5%
ごみ処理経費の一部負担・受益者負担のため	10市	24.4%
有料化運用・直接関連する経費に充当するため	3市	7.3%
地域コミュニティの継承・地域の絆のため	1市	2.4%
他自治体の調査結果を参考にしたため	1市	2.4%
総合的判断	1市	2.4%
財政当局の判断	1市	2.4%
市民アンケート調査結果	1市	2.4%
市民へ還元できる事業	1市	2.4%
不明	14市	34.1%

※記述式回答で、各市で複数の理由に該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

【詳細内訳】施策選択の理由

1. ごみ減量化が主目的・有料化の趣旨であるため（8市）

- ・ ごみの減量化が主な目的：旭川市
- ・ ごみ減量を推進するため：八王子市
- ・ ごみ減量化・再資源化の関連施策に充てることが適当：鳥取市
- ・ 有料化の主旨が減量化・資源化推進のため：長野市、上田市、八千代市
- ・ 資源化推進等の経費であるため：上越市
- ・ 排出抑制の推進・再生利用の促進のため：府中市

2. ごみ処理経費の一部負担・受益者負担のため（10市）

- ・ 手数料徴収の趣旨が、ごみ処理経費の一部負担：八戸市
- ・ ごみ処理費用の一部を受益者負担とする：八千代市
- ・ ごみ処理に必要な経費に充当：1市
- ・ 収集運搬委託料に多額の費用が掛かり賄う必要：須坂市
- ・ 収集運搬や資源化推進等の環境施策に資する経費：上越市
- ・ 排出量増加で多額の経費を要し、排出者負担を求める必要：久留米市
- ・ ごみ処理手数料のため：塩尻市
- ・ 現在は処理施設維持管理費用に係る費用となった：飯田市
- ・ 手数料歳入は清掃事業に直結する費用に充当する：松江市
- ・ 処理経費負担の公平化を図るため：三鷹市

3. 有料化運用・直接関連する経費に充当するため（3市）

- ・ 有料化の運用に必要な経費であるため：府中市
- ・ 有料化に伴う指定袋の製造代金や戸別収集費用に充当：1市
- ・ 塵芥処理費（ごみ収集運営費）として活用：1市

4. 地域コミュニティの継承・地域の絆のため（1市）

- ・ 地域の絆がまちづくりを支えてきており、地域活動を次世代に受け継ぐことが市の責務：金沢市

5. 他自治体の調査結果を参考にしたため(1市)

- ・ 全国都市家庭ごみ有料化調査の結果を踏まえて選択：1市

6. 総合的判断(1市)

- ・ 茅ヶ崎市

7. 財政当局の判断(1市)

- ・ 立川市

8. 市民アンケート調査結果(1市)

9. 市民へ還元できる事業(1市)

10. 不明(14市)

- ・ 高松市、佐世保市、調布市、鎌倉市、長岡市、岸和田市、和泉市、岡谷市、小諸市、大町市、安曇野市、他2市
- ・ 特にない：中野市

調査票2 問8 減免制度の有無

8-1 減免制度の有無（全体）

分類	有	無	合計
中核市	10市 (83.3%)	2市 (16.7%)	12市
類似市	14市 (93.3%)	1市 (6.7%)	15市
県内	6市 (54.5%)	5市 (45.5%)	11市
合計	30市 (78.9%)	8市 (21.1%)	38市

8-2 減免制度の対象者（有の30市）

主な対象者区分別集計（複数回答）

対象者区分	件数	割合
生活保護受給世帯	23件	76.7%
乳幼児（2～3歳未満）のいる世帯	13件	43.3%
紙おむつ使用者（高齢者・障害者）	11件	36.7%
児童扶養手当受給世帯	11件	36.7%
特別児童扶養手当受給世帯	10件	33.3%
中国残留邦人等世帯	10件	33.3%
障害者手帳所持世帯（市民税非課税）	11件	36.7%
ストーマ・腹膜透析実施者	4件	13.3%
ひとり親家庭等医療費助成世帯	3件	10.0%
要介護認定の高齢者世帯	4件	13.3%
老齢福祉年金受給世帯	3件	10.0%
所得要件を満たす高齢者・障害者世帯	3件	10.0%
災害罹災者	6件	20.0%
市長が特に必要と認める者	4件	13.3%
ボランティア清掃活動	3件	10.0%
遺族基礎年金受給世帯	2件	6.7%
庭木剪定枝排出者	1件	3.3%

8-3 減免の方法（有の30市）

方法	件数	割合
窓口申請→窓口交付	16件	53.3%
窓口申請→郵送・宅配便で配送	3件	10.0%
窓口申請→引換券交付→窓口及び指定店舗等で交換	2件	6.7%
窓口申請→搬入時に手数料減免	1件	3.3%
透明・半透明袋での排出許可	2件	6.7%
対象者へ配布（郵送等）	8件	26.7%
引換券・補助券配付	2件	6.7%
未定	1件	3.3%

8-4 減免の上限設定状況（有の30市）

上限設定あり：27市（90.0%）
 上限設定なし：1市（3.3%）
 未定：2市（6.7%）

■ 上限設定の主な基準

基準	件数
年間枚数を設定	9市
対象者区別に枚数設定	10市
世帯人数別に枚数設定	7市
申請月からの月割計算	3市

※記述式回答で、各市で複数のカテゴリに該当があるため、延べ回答数は回答市数を上回る。

8-5 今後の方針（有の30市）

方針	市数	割合
未定・特になし・予定なし	17市	56.7%
見直しを検討中	2市	6.7%
今後検討予定	2市	6.7%
議会・市長要望を踏まえ検討	1市	3.3%
記載なし	8市	26.7%

■ 見直し検討中の具体的内容

- ・生活保護世帯について見直し検討（旭川市）
- ・収入が少ない75歳以上世帯の見直しを予定（三鷹市）
- ・介護等級で支給対象を区分できないか検討中（塩尻市）

8-6 減免制度を設けなかった理由（無の8市）

理由	市数	具体的内容
ごみ処理費用を負担するという考え方は、市民全員が公平であるべきと考えたため	6市	金沢市、久留米市、上田市、岡谷市、飯田市、小諸市
生活困窮者のごみ処理費用支給制度で対応	1市	大町市
未回答	1市	A市

8-7 今後の減免制度導入の方針（無の8市）

方針	市数	割合
導入予定なし	7市	87.5%
記載なし	1市	12.5%

調査票2 問9 制度の内容の変更

1. 変更の有無（全38市）

分類	変更あり	変更なし	計
中核市	9市 (75.0%)	3市 (25.0%)	12市
類似市	6市 (40.0%)	9市 (60.0%)	15市
県内	3市 (27.3%)	8市 (72.7%)	11市
合計	18市 (47.4%)	20市 (52.6%)	38市

2. 変更時期（18市、延べ24回の変更）

時期	件数	割合
平成26年度（2014年）	3件	12.5%
令和元年度（2019年）	3件	12.5%
平成22年度（2010年）	2件	8.3%
平成23年度（2011年）	2件	8.3%
平成27年度（2015年）	2件	8.3%
平成28年度（2016年）	2件	8.3%
平成24年度（2012年）	1件	4.2%
平成21年度（2009年）	1件	4.2%
平成17年度（2005年）	1件	4.2%
平成16年度（2004年）	1件	4.2%
平成30年度（2018年）	1件	4.2%
令和3年度（2021年）	1件	4.2%
令和4年度（2022年）	1件	4.2%
過去（時期不明）	3件	12.50%

3. 変更内容の分類（18市、複数回答）

変更内容	件数	割合
消費税改定に伴う価格改定	1件	5.0%
指定袋のサイズ追加・変更	3件	15.0%
価格改定（消費税以外の要因）	9件	45.0%
ばら売りの開始	2件	10.0%
制度方式の変更	4件	20.0%
減免配布枚数の変更	1件	5.0%

【補足】

- ・ サイズ追加：八王子市（不燃5ℓミニサイズ追加）、松江市（可燃10ℓ追加）、岸和田市（30ℓ袋追加）
- ・ 制度方式変更：佐世保市（シール貼付→補助券）、久留米市（可燃と不燃の兼用化）

4. 制度変更の頻度

頻度	件数
随時・必要に応じて	8件
5年ごと	1件
3年ごと	2件
未定	2件

5. 変更していない理由（20市、複数回答）

理由	件数	割合
問題・課題が生じていない	3件	14.3%
ごみ量が想定通り推移	3件	14.3%
制度が市民に浸透	4件	19.0%
必要性がない	9件	42.9%
市民負担増への配慮	1件	4.8%
有料化後の経過年数が短い	1件	4.8%

6. 今後の方針（20市）

方針	件数	割合
定期的に見直し予定	2件	9.5%
変更予定なし	5件	23.8%
検討中・未定	6件	28.6%
特定時期に合わせて検討	4件	19.0%
無回答	4件	19.0%

特定時期検討の内容：

- ・ 立川市：議会からの要望（1件）
- ・ 三鷹市：令和10年度の施設建替時（1件）
- ・ 上越市：基本計画改定時（1件）
- ・ 塩尻市：広域統一袋導入時（1件）

調査票2 問10 ごみステーション等への不適正排出の状況および不法投棄

1. 有料化実施時における不適正排出の頻度増加の有無 (n=38)

回答内容	自治体数	割合
実施直後は増加、現在は減少・実施直後は増加	7	18.4%
減少している	1	2.6%
変わりなし	5	13.2%
同時に戸別収集を開始したことによる、使用しなくなったごみ集積所へ不法投棄	1	2.6%
不明・資料なし等	24	63.2%

2. 不適正排出への対応方法の分類 (n=38)

	対応方法	自治体数	割合
1	警告シール貼付後、一定期間残置→市で回収	17	44.7%
2	警告シール貼付、原則回収しない	10	26.3%
3	警告シール貼付後、地区・町会で対応	3	7.9%
4	警告シール貼付後、排出者特定し戸別指導	3	7.9%
5	市では違反物回収せず町会・管理者に委ねる	1	2.6%
6	その他(回答なし等)	4	10.5%

3. 具体的な対応内容

■ 残置期間の内訳

1～2週間程度：9自治体

2～3週間程度：2自治体

数日程度：2自治体

1か月程度：1自治体

■ 排出者特定の取組

内容物の展開調査(行政対応)：4自治体

内容物の展開調査(ごみ種等により自治会又は行政対応)：2自治体

4. ごみステーション不適正排出のデータ把握状況 (n=38)

把握状況	自治体数	割合
データなし・不明	35	92.1%
発生件数のみ把握	2	5.3%
発生件数と回収量を把握	1	2.6%

■ データ把握自治体の傾向

金沢市：有料化前17,807件→実施年度21,277件→2年後42,268件→3年後35,035件

長野市：有料化前589件→実施年度1,217件→2年後773件→3年後724件

5. 不法投棄のデータ把握状況 (n=38)

把握状況	自治体数	割合
データなし・不明	24	63.2%
発生件数のみ把握	7	18.4%
発生件数と回収量を把握	6	15.8%

■ データ把握自治体の傾向

八王子市：有料化前4,577件→実施翌年度4,362件→実施3年後3,060件

金沢市：有料化前541件→3年後303件

佐世保市：有料化前228件→2年後746件（227.2%増）→3年後634件

長野市：有料化年度2,166件（前年比44.9%増）→3年後1,160件（46.4%減）

岡谷市：有料化前後で大きな変化なし（6～12件）

調査票2 問11-1 手数料の根拠規程

項目	市数	割合
条例で規定	38	100.0%
規則で規定	0	0.0%

全38市が条例において手数料の根拠を規定している。

問11-2 転売等防止規程の有無

項目	市数	割合
転売等防止規定を設けていない	33	86.8%
転売等防止規定を設けている	5	13.2%

問11-3 規定を設けることとなった経緯（記述式）

■ 転売等防止規定を設けている5市の経緯

- ・ ごみ袋等の販売手数料は公金にあたるため（1市）
- ・ 景品とすることを直接禁ずる規定はないが、小売の許可条件として、「公共性の高い商品であることに十分留意」し、不当廉売などをしないよう求めている、許可条件に違反した場合、市は条例の規定により許可を取り消すことができる（1市）
- ・ その他（1市）
- ・ 無回答（2市）

問11-4 罰則等規定の有無

項目	市数	割合
無	5	100.0%
有	0	0.0%

転売等防止規定を設けている5市すべてが、罰則等規定は設けていない。

問11-5 転売等防止規程を設ける予定の有無

項目	市数	割合
無	28	84.8%
未定	1	3.0%
無回答	4	12.1%

※転売等防止規定を設けていない33市を対象

問11-6 規程を設けない理由（記述式）

理由の分類	市数
問題・事例がないため	10
現状の運用で対応可能	6
条例・要綱で対応済み	5
必要性がないため	4
手続きが煩雑	1
近隣自治体の動向	1
無回答	6

■ 具体的な内容

- 問題となっていないため（5市）、過去に問題となった事例がないため（1市）、転売事例がないため（1市）、転売の事例は把握していないため（1市）、現状、特に問題が起きていないため（1市）、特に問題がないため（1市）
- 指定ごみ袋はごみ処理手数料を媒介するものであり、取扱店用の手引きで値引き・無料配布等を禁止しているため（1市）、ごみ袋販売の手引きにおいて業務上差し支えない状況（1市）、新規取扱店募集の際の留意事項に記載がある（1市）、取扱店には値引き販売や景品等に使用できない旨を通達（1市）、不当販売などをしないよう求めている（1市）、要綱で譲渡禁止の規定を定めている（1市）
- 条例でなく要綱で整理している（1市）、手数料を納付したものに對し交付するとなっており設ける予定はない（1市）、要綱で譲渡禁止の規定を定めている（1市）、許可条件として規定している（1市）、現状の規定で対応可能（1市）
- 規定を設ける理由がない（1市）、必要性がないため（2市）、具体的な予定はない（1市）
- 条例改正を行う手続きが煩雑なため（1市）
- 近隣自治体の動向に合わせているため（1市）

調査票2 問12 有料化実施前後3か年のごみ量の推移

1. 有料化導入後の総ごみ量変化（前年度→導入年度）

変化パターン	自治体数	割合	該当自治体
減少（100%未満）	25	78.1%	八戸市・八王子市・鳥取市・高松市・久留米市・佐世保市・立川市・三鷹市・調布市・鎌倉市・茅ヶ崎市・上越市・岸和田市・和泉市・長野市・岡谷市・須坂市・小諸市・中野市・塩尻市・安曇野市 他4市
増加（100%超）	7	21.9%	旭川市、金沢市、松江市、八千代市、府中市、長岡市 他1市

※対象自治体数 32市（7市不明等）

2. 有料化導入年度の減少率分布

減少率	自治体数	割合	該当自治体
20%減超	2	8.0%	上越市、岡谷市
10-20%減	5	20.0%	茅ヶ崎市、岸和田市、和泉市、塩尻市 他1市
5-10%減	7	28.0%	久留米市、佐世保市、鎌倉市、小諸市、中野市 他2市
0-5%未満減	11	44.0%	八戸市、八王子市、鳥取市、高松市、立川市、三鷹市、調布市、長野市、須坂市、安曇野市 他1市

※対象（減少した）自治体数 25市

3. 有料化導入年度の総ごみ量（前年比）

- ・ 平均：94.9%
- ・ 最大減少：岡谷市（68.5%）。非公開市除く。
- ・ 増加：松江市（127.1%）

調査票2 問13 家庭系ごみの有料化実施前後3か年のごみ処理経費

■回答自治体数

- ・中核市：6市（旭川市、八王子市、金沢市、松江市、佐世保市 他1市）
- ・類似市：4市（立川市、三鷹市、茅ヶ崎市 他1市）
- ・県内市：3市（長野市、須坂市 他1市）
- ・合計：13市

■有料化導入年度の歳出総額変化（前年比）

	自治体名	分類	前年比
1	松江市	中核市	305.0%
2	三鷹市	類似市	135.0%
3	茅ヶ崎市	類似市	121.0%
4	八王子市	中核市	110.0%
5	佐世保市	中核市	110.0%
6	旭川市	中核市	107.0%
7	須坂市	県内市	105.0%
8	長野市	県内市	103.0%
9	金沢市	中核市	88.0%

※立川市はデータ不足のため除外

※非公表市除く

■有料化導入年度の歳入総額（特定財源）変化（前年比）

	自治体名	分類	前年比
1	旭川市	中核市	250.0%
2	松江市	中核市	164.0%
3	長野市	県内市	161.0%
4	茅ヶ崎市	類似市	156.0%
5	八王子市	中核市	155.0%
6	三鷹市	類似市	153.0%
7	佐世保市	中核市	137.0%
8	須坂市	県内市	129.0%

※金沢市、立川市はデータ不足のため除外

※非公表市除く

■有料化導入後3年間の歳出総額推移（導入年度比）

分類	平均増加率（導入翌年）	平均増加率（導入翌々年）
中核市	105.4%	102.6%
類似市	92.2%	102.7%
県内市	100.1%	100.2%

問13-1 直近3か年の有料化による歳入

■回答自治体数：36市（中核市12市、類似市14市、県内市10市）

■令和6年度 歳入額上位10市

	自治体名	分類	歳入額（千円）
1	八王子市	中核市	1,037,687
2	久留米市	中核市	740,837
3	金沢市	中核市	670,254
4	旭川市	中核市	543,977
5	府中市	類似市	515,406
6	茅ヶ崎市	類似市	490,021
7	高松市	中核市	473,534
8	松江市	中核市	402,889
9	鳥取市	中核市	348,527
10	長野市	県内市	345,971

※非公表市除く

■分類別平均歳入額（令和6年度）

分類	歳入額
中核市	481,601
類似市	321,760
県内市	124,065

中核市は類似市の約1.5倍、県内市の約3.9倍

■直近3年間の歳入増減状況

令和4年度→令和6年度比較

- ・増加：4市（11.1%）
- ・減少：31市（86.1%）
- ・増減なし：1市（2.8%）

平均減少率：98.6%（微減傾向）

調査票2 問14 家庭系ごみの有料化実施を住民に理解してもらうために実施した取り組み

■自治体区分別の回答状況

区分	回答市数	左記のうち、未実施・不明
中核市	12	2
類似市	15	1
県内市	11	2

1. 取組内容別集計

取組内容	市数	割合	自治体区分内訳
市民説明会・住民説明会の開催	31	81.6%	中核市10、類似市12、県内市9
広報誌・チラシ・パンフレット等の配布	10	26.3%	中核市6、類似市3、県内市1
パブリックコメントの実施	9	23.7%	中核市4、類似市2、県内市3
お試し袋・試供品の配布	5	13.2%	中核市3、類似市2
戸別訪問・全戸調査	4	10.5%	中核市1、類似市3
コールセンター設置	2	5.3%	中核市1、類似市1
巡回・パトロール強化	2	5.3%	中核市2
横断幕・ポスター掲示	5	13.2%	中核市2、類似市2、県内市1
ホームページ・ウェブサイト掲載	3	7.9%	中核市1、類似市1、県内市1
サポーター・推進員の設置	1	2.6%	中核市1

2. 市民説明会の開催回数

開催回数	市数	具体例
300回以上	7	八王子市1,721回、A市912回、B市計595回、府中市577回、立川市350回、旭川市318回、C市300回
100～299回	5	岸和田市約200回、上田市延べ200回、須崎市約160回、岡谷市140回、和泉市138回
70～99回	3	上越市80会場、八戸市72回、中野市約70回
30～69回	1	八千代市約60回
1～29回	1	D市
開催したが、回数記載なし	14	

※上記以外（金沢市：訳9,000か所のごみステーションに出向き、分別指導を実施。）

※非公表市は、アルファベットで表記

3. 広報・周知手段の詳細

手段	主な内容
全戸配布	チラシ、パンフレット、ごみ情報誌、収集カレンダー
広報誌掲載	市の広報紙、特集号の発行
新聞広告・折込	新聞広告、新聞折込チラシ
横断幕・懸垂幕	駅ビル、JR駅構内、公共施設
マスメディア活用	

4. その他の特徴的な取り組み

取組内容	具体的内容
集合住宅・学生向け対応	八王子市（専用チラシ配布）、須崎市（アパート管理会社説明会）
外国人向け対応	須崎市（外国人向け説明会）
祝日収集等サービス向上	高松市
ボランティア袋配布（不適正排出に対する負担軽減措置）	金沢市
防鳥ネット作成	立川市（5,000個）
公用車ステッカー	上田市、三鷹市
ティッシュ配り	府中市

【集計結果のポイント】

- ・ 81.6%の自治体が市民説明会を実施（最多は八王子市の1,721回）
- ・ 説明会は条例改正前後、複数年度にわたり実施する傾向
- ・ 広報・周知活動は約半数が実施し、多様な媒体を組合せ
- ・ 集合住宅や外国人など対象別の配慮も一部で実施

調査票2 問15 有料化実施を住民に理解してもらうための説明内容

■回答自治体数

	自治体数	回答数	不明等
中核市	12	9	3
類似市	15	11	4
県内市	11	8	3
計	38	28	10

■説明内容の分類集計

説明内容	回答数	割合
有料化の目的・理由	25	89.3%
指定袋・料金・制度内容	14	50.0%
減量・資源化方法	11	39.3%
ごみ処理経費の説明	10	35.7%
歳入の用途	9	32.1%
ごみの現状（処理量等）	7	25.0%
負担の公平化	6	21.4%
減免措置	4	14.3%
不法投棄対策	3	10.7%
周知方法	2	7.1%
ステーション管理	1	3.6%

※複数の内容を説明した自治体があるため、合計は100%を超える

■主な説明内容の詳細

1. 有料化の目的・理由

- ・ 最終処分場のひっ迫（4市）：佐世保市、八千代市、中野市、須坂市
- ・ ごみ減量・資源化の促進（5市）：高松市、岸和田市、長野市、上越市 他1市
- ・ 循環型社会形成（2市）：高松市、長野市
- ・ ごみに対する意識向上（3市）：高松市、岸和田市 他1市
- ・ 財政負担軽減（1市）：岸和田市

2. ごみ処理経費の説明

- ・ 現状のごみ処理経費を細かく説明（6市）：八千代市、三鷹市、上田市、岡谷市、塩尻市 他1市
- ・ 年間40億円以上の処理費用を説明（1市）：A市
- ・ 収集方法変更の費用比較（1市）：府中市
- ・ 処理手数料の水準（1市）：上越市
- ・ ごみ処理経費の変遷と予測（1市）：三鷹市

3. 減量・資源化方法

- ・ 紙類の資源化・分別（4市）：八王子市、佐世保市、須坂市、小諸市
- ・ 正しい分別方法（4市）：須坂市、長野市、岡谷市 他1市
- ・ プラスチック類の分別（1市）：八王子市
- ・ 生ごみ減量（1市）：八王子市
- ・ 組成調査結果の説明（2市）：三鷹市、小諸市

4. 指定袋・料金・制度内容

- ・ 指定袋の制度・仕様（5市）：旭川市、佐世保市、八千代市、三鷹市、須坂市
- ・ 有料化対象範囲（2市）：立川市、三鷹市
- ・ 料金設定の考え方（2市）：八千代市、三鷹市
- ・ 手数料負担の仕組み（2市）：金沢市、立川市

5. 歳入の用途

- ・ 手数料の用途を細かく説明（4市）：八千代市、金沢市、長岡市 他1市
- ・ 歳入の用途の説明（4市）：上田市、上越市、立川市 他1市

6. 負担の公平化

- ・ 排出量に応じた費用負担（4市）：高松市、岸和田市、長野市、中野市
- ・ 受益者負担の原則（1市）：高松市
- ・ 適正負担の説明（1市）：A市
- ・ 見える負担化（1市）：高松市

7. 減免措置

- ・ 各種減免制度の説明（4市）：立川市、須坂市、三鷹市、金沢市

8. 不法投棄対策

- ・ 罰則規定・対応策（3市）：八戸市、金沢市、三鷹市

調査票2 問16：有料化実施前に寄せられた主な意見

(1) 回答状況

分類	回答市数	割合
具体的な意見あり	30市	78.9%
不明・記録なし	8市	21.1%
合計	38市	100.0%

※不明・記録なしの市：松江市、久留米市、八千代市、調布市、鎌倉市、大町市、安曇野市 他1市

(2) 意見内容の分類別集計 (n=30市、複数回答)

意見内容	件数	割合
有料化の目的・効果等	4件	4.0%
有料化への賛成意見	6件	5.9%
有料化への反対意見	15件	14.9%
減免措置に関する意見・要望	8件	7.9%
指定ごみ袋に関する意見・要望	7件	6.9%
手数料収入の用途に関する意見	4件	4.0%
不法投棄・違反ごみへの懸念	17件	16.8%
経済的負担への不満	9件	8.9%
周知・広報に関する意見	2件	2.0%
制度内容に関する質問	8件	7.9%
戸別収集・ステーション管理に関する意見	5件	5.0%
分別に関する意見	4件	4.0%
行政の経費削減を求める意見	1件	1.0%
コスト分析・根拠の開示要望	3件	3.0%
ボランティアごみの扱い	3件	3.0%
市民協働の必要性	1件	1.0%
事業者への意見	1件	1.0%
ごみ収集方式変更に関する意見	2件	2.0%
その他	5件	5.0%

(3) 主な意見の具体的内容

- 不法投棄・違反ごみへの懸念 (17件)
 - ・不法投棄が増えるのではないかと（旭川市、高松市、府中市、茅ヶ崎市、和泉市、須坂市、中野市、塩尻市ほか）
 - ・不法投棄や野焼きが増える（鳥取市、長岡市、須坂市）
 - ・マナー違反ごみへの対策を講ずるべき（八戸市、金沢市、長岡市、小諸市）
 - ・ステーションへの違法ごみが増える（旭川市、高松市）
- 有料化への反対意見 (15件)
 - ・有料化の前にごみ減量・資源化に取り組むべき（金沢市、長岡市、岡谷市）
 - ・ごみの減量が進んでいる中での有料化の実施（三鷹市）
 - ・手数料額が高額すぎる（A市）
 - ・ごみ処理費用は税金で負担すべき（上田市、B市）
- 経済的負担への不満 (9件)
 - ・増税ではないか。（八戸市）
 - ・手数料が高い・安くするべき（中野市、岡谷市、A市）
 - ・家計の負担になる。（高松市、B市）
- 減免措置に関する意見・要望 (8件)
 - ・低所得者への減免措置（旭川市、金沢市、小諸市）
 - ・紙おむつ使用者への配慮（鳥取市、上越市）
- 手数料収入の用途に関する意見 (4件)
 - ・手数料収入の使い道、有料化の目的・効果等（旭川市）
 - ・用途を公表してほしい（金沢市、岡谷市）

調査票2 問17 家庭系ごみの有料化実施時の周知啓発内容（n=38市）

■周知啓発方法の実施状況

周知啓発方法	実施自治体数	割合(%)
市民説明会の開催	26	68.4%
広報誌への掲載	25	65.8%
チラシ・リーフレットの全戸配布	11	28.9%
新聞への掲載（広告・記事）	10	26.3%
テレビCMの放映	8	21.1%
ホームページへの掲載	7	18.4%
ラジオでの広報	5	13.2%
懸垂幕・横断幕の設置	4	10.5%
収集カレンダー・分別ガイドの配布	3	7.9%
外国人向け多言語対応	3	7.9%

■外国人向け多言語対応の内容（3市）

- ・ 金沢市：外国語版パンフレット、アプリ（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語対応）
- ・ 佐世保市：英語版パンフレット

■特徴的な取組

- ・ 集合住宅（マンション管理組合等）への個別対応（八王子市、金沢市、他2市）
- ・ 不動産業者・大学への説明（金沢市、佐世保市、他1市）
- ・ 臨時コールセンター設置（金沢市）
- ・ 分別検索アプリ導入（金沢市）

調査票2 問18 有料化と同時に実施したごみ収集等に係る取組み

回答状況：19自治体/38自治体（不明・変更なし等 19市）

1. 収集方法の変更

施策内容	自治体数	割合
集積所方式から戸別収集方式へ変更	6	31.6%
祝日収集の開始・完全実施	3	15.8%
粗大ごみの戸別収集開始	2	10.5%
事業系ごみ専用袋・戸別回収の仕組み導入	1	5.3%
収集地区の細分化（2地区→5地区）	1	5.3%
収集体制の整備	1	5.3%

主な選択理由：

- ・ 戸別収集方式（6自治体）：
排出者責任の明確化、分別促進、高齢者等のごみ出し困難世帯へのサービス向上、市民サービス向上
- ・ 祝日収集（3自治体）：
収集回数の公平性確保、市民要望への対応、資源化物の排出利便性向上
- ・ 粗大ごみ戸別収集（2自治体）：
市民の利便性向上、不適正排出防止

2. 分別区分の変更

施策内容	自治体数	割合
プラスチック製容器包装の分別開始	4	21.1%
剪定枝・枝葉・草の分別開始	3	15.8%
紙製容器包装の分別開始	1	5.3%
布類の分別開始	1	5.3%
廃食用油の分別開始	1	5.3%
プラスチックの一括回収	1	5.3%
その他プラスチックの分別開始	1	5.3%
軟質容器包装プラスチック含む全量資源化	1	5.3%
排泄管理支援用具等の半透明袋排出可能化	1	5.3%

※複数回答あり

主な選択理由：

- ・ プラスチック容器包装（4自治体）：
資源物分別促進、ごみ減量化・資源化、市民サービス向上、可燃ごみ削減
- ・ 剪定枝・枝葉・草（3自治体）：
リサイクル促進、資源化推進
- ・ 排泄管理支援用具等（1自治体）：
燃やすごみ・埋立ごみの負担軽減

3. 収集頻度の変更

施策内容	自治体数	割合
資源品目の収集回数増加	1	5.3%
燃えないごみの収集頻度減少（週1回→4週に1回）	1	5.3%
ビン・カン等の収集頻度減少（週1回→2週に1回）	1	5.3%
プラスチック容器包装材週1回収集	1	5.3%
枝葉・草月2回収集	1	5.3%

主な選択理由：

- ・ 資源物収集増加：資源物への分別促進
- ・ 収集頻度適正化：
戸別収集移行に伴う収集経費増加の抑制、搬入量・車両の平準化による渋滞回避

4. その他の取組み

施策内容	自治体数	割合
高齢者・障害者向けごみ出し支援事業	2	10.5%
事業系ごみ専用の指定袋の製造・戸別回収の実施	1	5.3%
集積所登録制度の実施	1	5.3%
ボランティア清掃用袋の配布	1	5.3%
生ごみ処理容器購入補助制度改定	1	5.3%

具体的内容：

- ・ すこやかサポート事業（A市）：高齢者等のごみ出し負担軽減
- ・ ごみ出し収集支援モデル事業（金沢市）：市民サービス向上
- ・ ふれあい収集（長岡市）
- ・ 生ごみ処理容器購入補助（B市）：有料化収入の市民サービス還元、県内最高額へ改定

調査票2 問19 有料化と同時に実施した減量化・再資源化施策

【1】家庭系ごみの減量化施策

分類	件数	割合(%)
施策の実施なし	25件	64.1%
プラスチック容器包装の分別収集	3件	7.7%
剪定枝・枝葉等の分別収集	2件	5.1%
生ごみ処理機の補助	3件	7.7%
施設搬入手数料の改定	1件	2.6%
戸別収集	1件	2.6%
ごみ処理手数料の改定	1件	2.6%
市役所前資源物拠点回収の実施	1件	2.6%
その他	1件	2.6%
不明	1件	2.6%

■ 具体的内容と選択理由

- ・ 有料化と同時に「剪定枝」・「布類」・「廃食用油」の分別を開始：1件
（理由：資源物を無料として、分別の徹底・リサイクルの促進を図る。）
- ・ 施設搬入手数料の改定を行い、家庭ごみの無料枠を廃止：1件
（理由：家庭からのごみ排出抑制を促進し、ごみ減量化を徹底するため。）
- ・ プラスチックの一括回収（無料）：1件（理由：記載なし）
- ・ プラスチック容器包装材及び枝葉・草の分別収集を実施：1件（理由：記載なし）
- ・ プラスチック容器包装類の分別収集：1件
（理由：ごみの減量化、有料化に向けて実施したため）
- ・ 戸別収集、生ごみの減量の促進：1件（理由：排出者責任の明確化）
- ・ ごみ処理手数料の改定：1件
（理由：更なるごみの減量と、受益者負担の適正化を図るため。）
- ・ 剪定枝葉等の回収：1件
（理由：可燃ごみ扱いの「剪定枝葉等」を「資源物」として回収。）
- ・ 生ごみ堆肥化容器等設置補助金の補助率引き上げ：1件（理由：記載なし）
- ・ 電動式生ごみ処理機の補助：1件（理由：記載なし）
- ・ 市役所前資源物拠点回収の実施：1件（理由：ごみの減量・不法投棄対策のため）

【2】家庭系ごみの再資源化施策

分類	件数	割合(%)
施策の実施なし	23件	64%
資源物回収施策の強化・推進	9件	25%
プラスチックの資源化	4件	11%
高齢者等家庭ごみ収集支援事業	1件	3%
その他	1件	3%

■ 具体的内容と選択理由

- 有料化と同時に「剪定枝」・「布類」・「廃食用油」の分別を開始：1件
(理由：資源物を無料として、分別の徹底・リサイクルの促進を図る。)
- 資源物回収の奨励金の単価増額：2件 (理由：資源回収の強化・促進のため。)
- 資源物回収品目及び回収回数の増加：1件 (理由：資源物への分別を促すため。)
- 古紙集団回収奨励金及び資源回収奨励金の増額：1件
(理由：町会や地域のごみの減量化・資源化の取り組みを支援するため。)
- ペットボトル、紙パックの分別収集及び白色トレイの拠点回収開始：1件
(理由：分別及び再資源化を促進するため。)
- 剪定枝の資源化：1件 (理由：地域資源を活用して化石燃料の使用量を削減するため。)
- 金属類や廃食用油などの資源物の分別収集：1件 (理由：ごみの減量化)
- 市役所前資源物拠点回収の実施：1件 (理由：ごみの減量・不法投棄対策のため)
- 高齢者等家庭ごみ収集支援事業：1件 (理由：記載なし)
- 容器包装プラスチックの全量資源化：1件 (理由：記載なし)
- プラスチック容器包装材及び枝葉・草の分別収集を実施：1件 (理由：記載なし)
- 『その他プラスチック』の分別収集：1件 (理由：記載なし)
- プラスチック製容器包装収集の開始：1件 (理由：分別促進を促し、ごみ減量を図る。)

調査票2 問20：有料化と同時に実施した不法投棄対策

回答状況：22市/38市（回答率57.9%）

1. 施策実施状況

施策の有無	市数	割合
具体的な施策を実施	16	72.7%
特になし・不明・未回答	6	27.3%

2. 分類別実施状況

分類	回答数	施策実施	特になし等	実施率
中核市	12	9	3	75.0%
類似市	15	8	7	53.3%
県内市	11	3	8	27.3%

3. 実施施策の内容別集計（複数回答含む）

施策内容	市数	割合
パトロールの強化・実施	12	60.0%
監視カメラ・ダミーカメラの設置	5	25.0%
看板・ポスター等の設置	4	20.0%
監視員・サポーター制度の設置	3	15.0%
違反ステッカーの添付	1	5.0%
条例・指針の制定	1	5.0%
資源物拠点回収の実施	1	5.0%

4. 具体的な施策内容

■ パトロール関連（12市）

不法投棄パトロール及び回収業務の強化（長野市）
 不法投棄巡回パトロールの実施（調布市、和泉市）
 行政と地域組織の連携によるパトロール強化（府中市）
 パトロールの強化、通信連絡体制の強化（八王子市）
 定期的なパトロールの強化（立川市）
 市内パトロールの回数増加（小諸市）
 不法投棄パトロールの強化（須坂市）
 防犯カメラ・監視パトロール（高松市）

■ 監視カメラ設置（5市）

監視カメラの倍増（A市）
 不法投棄監視カメラの設置（八王子市、他1市）
 単位自治会と同数分のダミーカメラ購入（茅ヶ崎市）

■ 監視員・サポーター制度（3市）

ごみステーション管理サポーター設置（金沢市）
 不法投棄監視員の全市域拡大（鳥取市）
 環境美化推進員制度導入（長岡市）

■ その他の施策（各1市）

環境美化条例制定（長岡市）
 違反ステッカーの添付（久留米市）
 不適正排出の改善に向けた行政指導指針策定（茅ヶ崎市）
 市役所前資源物拠点回収実施（須坂市）

5. 施策選択理由の分類

理由の分類	市数	割合
1 不法投棄増加の懸念・予想	4	44.4%
2 市民からの要望・意見	2	33.3%
3 対策強化・効果的な実施	2	33.3%
4 地域負担の軽減配慮	1	11.1%
5 県の事例参考	1	11.1%

※理由記載のあった9市を対象（複数該当含む）

6. 施策と理由の組み合わせ（理由記載9市の詳細）

自治体	実施施策	選択理由
不法投棄増加の懸念（4市）		
立川市	パトロール強化、看板設置、市報啓発	有料化決定から始まるまでに不法投棄が予想されたため
長野市	パトロール及び回収業務強化（特別チーム編成）	有料化に伴う不法投棄の増加が懸念されたため
須坂市	資源物拠点回収、パトロール強化	市民から不法投棄、野外焼却増加の意見が多く、パトロール要望があったため
調布市	巡回パトロール実施	不法投棄対策の一環として
市民要望への対応（2市）		
府中市	行政と地域組織連携によるパトロール強化	市民からの要望に応えるため
須坂市	資源物拠点回収、パトロール強化	市民から不法投棄、野外焼却増加の意見多数、パトロール要望
対策強化・効果的实施（2市）		
B市	パトロール車両増車、監視カメラ倍増	対策を強化するため
茅ヶ崎市	周知看板設置、開封調査、行政指導指針策定、ダミーカメラ購入	未然防止策と抑止策を合わせた実施が効果的。ダミーカメラは啓発看板より不適正排出是正効果が高い
その他（2市）		
金沢市	各校下・地区にごみステーション管理サポーターの設置、不適正排出・不法投棄がないかごみステーションの巡回	町会の負担軽減のため
八戸市	不法投棄監視通報連絡会設立	集積所に排出しなくなり、投棄しにくくなったと推測

調査票2 問21 搬入手数料の変更状況

1. 変更有無の集計

分類	変更した	変更しなかった	無回答	合計
中核市	3市 (25.0%)	9市 (75.0%)	0市 (0.0%)	12市
類似市	4市 (26.7%)	10市 (66.7%)	1市 (6.7%)	15市
県内市	2市 (18.2%)	6市 (54.5%)	3市 (27.3%)	11市
合計	9市 (28.9%)	25市 (60.5%)	4市 (10.5%)	38市

2. 搬入手数料を変更した理由 (9市)

変更理由	件数	割合
減量化・資源化の推進、ごみ排出抑制	4	33.3%
受益者負担の公平性確保	2	16.7%
処理コスト増加・施設建設に伴う償還開始	1	8.3%
家庭系施設搬入増加による不公平感是正	1	8.3%
近隣市町との料金均衡	1	8.3%
家庭ごみ有料化に合わせた改定	1	8.3%
近隣団体とのバランス重視	1	8.3%
不明	1	8.3%

3. 搬入手数料を変更しなかった理由 (25市)

変更しなかった理由	件数	割合
有料化前に既に改定済み	4	15.4%
元々搬入手数料が無料	1	3.8%
家庭系一般廃棄物の直接搬入不可	1	3.8%
合併協議により旧市の料金を継続	1	3.8%
条例で制定済みで変更不要	1	3.8%
処理原価との乖離が小さい	1	3.8%
組織が異なるため	1	3.8%
一部事務組合が手数料を定めているため	1	3.8%
その他	1	3.8%
不明・記載なし	14	53.8%

【具体的な内容】

・既に改定済み(4市)：

H12.10に変更済み(八戸市)、H22年度検討後H23年度値上げ実施(須坂市)、
H16年度に料金引上げ実施済み(塩尻市)、有料化3年前に改定(A市)

調査票3

(調査対象：有料化未実施自治体)

調査票3 問1 有料化実施の検討の有無 (n=51)

選択肢	自治体数	割合
検討したことがある	15	31.4%
検討中	14	27.5%
検討したことはない	14	27.5%
その他	8	15.7%

■ 自治体分類別の内訳

分類	検討したことがある	検討中	検討したことはない	その他
中核市 (30市)	9	9	8	4
類似市 (19市)	5	4	6	4
県内 (2市)	1	1	0	0

調査票3 問2 検討した時期・期間 (検討経験のある自治体)

■ 検討時期の分布

時期	自治体数
平成25年以前	6
平成26～30年度	4
令和元年度以降	4

■ 検討に要した期間

期間	自治体数
1年未満	1
1～2年程度	9
3年以上	3
継続検討中	1

調査票3 問2 検討した結果実施しないと判断した理由 (主な理由) (複数回答)

理由の分類	自治体数
ごみ量が減少傾向にある・他市より少ない	6
物価高騰・社会情勢の影響・経済負担への懸念	5
他の施策を優先すべき	4
災害・コロナ禍等の影響	2
他の政策との調整・総合的判断	2
市民理解が得られない	1
ごみ処理経費が少ない	1

※複数回答あり

調査票3 問2 今後の家庭系ごみ有料化の実施方針

検討経験のある自治体の方針

方針	自治体数
当面実施しない・未定	7
継続検討中 (時期不明)	3
状況を見て判断	3
粗大ごみの先行有料化を検討	1

調査票3 問3 検討から実施までのスケジュール

実施予定時期	自治体数
～令和10年度	3
令和11年度以降	1
検討中・未定	9

■ 問3 検討の方法

方法	自治体数
廃棄物減量等推進審議会での審議	7
専門業者への委託調査	1
他自治体の状況調査・情報収集	4
部内での検討	1

調査票3 問4 検討したことがない理由

理由	自治体数
ごみ量が経年的に減少している	4
市民負担増加への配慮	3
必要なし・検討段階にない	3
他の施策を優先	2
広域処理との調整が必要	1
明確な回答なし	1

■ 問4 検討したことがない自治体の今後の方針

方針	自治体数
検討する予定はない	8
調査・研究を継続	2
回答なし	4

調査票3 問5 その他

指定ごみ袋制度を導入する際に、有料化するかどうかの話が出たが、検討と言える状況までいかず、結果として「廃棄物処理に係る手数料等が計上されていない指定ごみ袋制度」としての導入になった
平成15年以前より他都市の動向などを参考に調査・研究していますが、近年特に人口減少とともにごみ量が経年的に減少しており、実施に至っておりません。
他自治体における取組を注視し、情報収集等を図っている。
令和13年の新ごみ処理施設の稼働までに、尼崎市廃棄物処理基本計画で計画しているごみの排出量まで減量できない場合は、有料化を検討することとなっているが、現状、前倒しでごみの排出量の目標値に到達しているため、現在のところ有料化する予定はない。
当市における家庭系可燃ごみは、一部事務組合の焼却場で処分しており、同組合及び構成自治体との調整も必要になるため具体的な検討に至っていない。
他市の状況や事例等の情報を収集しているが、具体的なスケジュールや検討方法は未定
今まで検討は行ったことはないが、今後検討が必要であると考えている。
家庭系ごみ有料化の前に、一部受入れを行っている産業廃棄物の受け入れ停止、事業系ごみの処理手数料値上げ等を検討する必要がある。

全体傾向：

- ・ 有料化を「検討したことがある」と「検討中」を合わせると約6割。
- ・ 一方で、検討経験がある自治体でも市民負担やごみ減少傾向を理由に実施を見送るケースが多い。
- ・ 検討中の自治体の多くは具体的な実施時期を定めていない。

調査票4

(調査対象：全自治体)

調査票4 問1 有効であった家庭系ごみの減量化・再資源化施策（n=89市）

1. 施策分類別実施状況

施策分類	実施市数	割合(%)
プラスチック製容器包装の分別収集	29	32.6
小型家電の分別・拠点回収	25	28.1
生ごみ処理機等購入費補助	20	22.5
指定ごみ袋制度・有料化	19	21.3
資源集団回収奨励金制度	14	15.7
廃食用油の拠点回収	13	14.6
雑がみ・古紙類の分別回収強化	13	14.6
食品ロス削減（フードドライブ等）	12	13.5
剪定枝の分別・拠点回収	11	12.4
リユース促進（連携協定等）	10	11.2
ペットボトルの分別収集	8	9
製品プラスチックの一括回収	7	7.9
古着・布類の拠点回収	6	6.7
生ごみの分別収集・堆肥化	5	5.6
戸別収集の導入	3	3.4

対象データ：87市

2. 自治体分類別の特徴的施策

■ 中核市（42市）の主な施策

- ・ プラスチック製容器包装分別収集：15市（35.7%）
- ・ 小型家電回収：14市（33.3%）
- ・ 指定ごみ袋制度・有料化：12市（28.6%）

■ 類似市（34市）の主な施策

- ・ プラスチック製容器包装分別収集：9市（26.5%）
- ・ 指定ごみ袋制度・有料化：5市（14.7%）
- ・ 小型家電回収：7市（20.6%）

■ 県内市（13市）の主な施策

- ・ プラスチック資源一括回収：5市（38.5%）
- ・ 生ごみ処理機補助：4市（30.8%）
- ・ 指定ごみ袋制度・有料化：4市（30.8%）

3. 複数施策を組み合わせている市の状況

施策数	市数	代表例
8施策以上	3	旭川市、岐阜市、伊勢崎市
5～7施策	9	福島市、宇都宮市、尼崎市、西宮市、松江市、春日部市、長野市 他2市
3～4施策	37	盛岡市、郡山市、川越市 他
1～2施策	38	青森市、八戸市、川口市 他

対象データ：87市

4. 特徴的な先進事例

施策名	実施市
一部事務組合での焼却灰のエコセメント化	八王子市
指定ごみ袋をレジ袋として利用できるよう、スーパー等で1枚単位で販売	松江市
2段階ごみ有料化制度	佐世保市
リユース活動の促進に向けた企業連携（ジモティ、おいくら 他）の取組み	松江市、高知市、伊勢崎市、府中市
生ごみの資源化（バイオガス化等）	上越市

調査票4 問2 生ごみや剪定枝等の再資源化施策の実施状況

実施状況	中核市	類似市	県内市	合計	割合
実施している	14	20	11	45	51.7%
実施していない	24	14	1	39	42.7%
検討中	5	1	1	7	7.9%

※岐阜市は「実施している」と「検討中」のそれぞれに回答あり。
 ※上越市：品目により実施、未実施それぞれに回答あり。（合計91件）

調査票4 問3 再資源化の取組内容（実施している45市の内訳）

(1) 主な再資源化対象物

対象物	市数	割合
剪定枝のみ	16	35.6%
生ごみのみ	10	22.2%
剪定枝と生ごみの両方	11	24.4%
剪定枝・生ごみ・廃食用油等複数	1	2.2%
その他（刈草、落葉等含む）	8	17.8%

(2) 収集方法

収集方法	市数	割合
分別収集（戸別・ステーション）	18	40.0%
拠点回収	3	6.7%
直接搬入	11	24.4%
処理機購入補助のみ	5	11.1%

(3) 再資源化後の処理

処理方法	市数	割合
堆肥化（無料配布・販売）	23	51.1%
チップ化（無料配布・販売）	11	24.4%
バイオマス発電・メタンガス化	5	11.1%
民間事業者へ売却・委託	1	2.2%

(4) 再資源化施設の設置状況

施設設置	市数	割合
有（市所管施設）	11	24.4%
無（民間委託等）	34	75.6%

(5) 年間維持管理費用（回答のあった市のみ）

費用区分	市数	割合
1,000万円未満	2	15.4%
1,000万円以上5,000万円未満	3	23.1%
5,000万円以上1億円未満	1	7.7%
1億円以上	3	23.1%
費用不明・組合のため不明	4	30.8%

調査票4 問4 検討中の再資源化手法（検討中7市の内容）

手法	市数	自治体名
剪定枝の堆肥化・バイオマス燃料化	2	横須賀市、岐阜市
生ごみのメタンガス化・堆肥化等の比較検討	1	つくば市
剪定枝・草木の堆肥化	1	飯田市
民間事業者への処理委託検討	2	和歌山市、沼津市
検討中	1	高松市

調査票4 問5 再資源化施策の検討状況（実施していない38市）

(1) 検討経験の有無

検討経験	中核市	類似市	県内市	合計	割合
検討したことがある	13市	8市	1市	22市	57.9%
検討したことがない	10市	6市	0市	16市	42.1%

(2) 検討後に実施しないと判断した主な理由（11市、複数回答含む）

理由	市数	割合
費用負担増大・費用対効果が低い	6	54.5%
民間事業者の活用が可能	4	36.4%
堆肥化施設の老朽化・維持管理費が高額	2	18.2%
市民の分別負担・ニーズの低さ	2	18.2%
排出量が少ない・収集効率の悪さ	1	9.1%

(3) 検討したことがない主な理由（28市、複数回答含む）

理由	市数	割合
民間事業者で対応可能	5	17.9%
他の施策を優先	5	17.9%
予算・人員不足	5	17.9%
費用対効果の観点	2	7.1%
用地がない・都市化	2	7.1%
焼却処理で対応可能	1	3.6%

(4) 今後の実施方針（39市）

方針	市数	割合
検討予定なし	22	56.4%
引き続き調査研究・検討	8	20.5%
生ごみ処理機補助等で対応	4	10.3%
未定	2	5.1%

調査票4 問6 資源物回収施策の実施状況

1. 主な施策別実施状況（複数回答）

施策内容	実施自治体数	割合(%)
集団回収への助成金・奨励金・報奨金制度	74	85.1%
リサイクルステーション等の常設施設設置	24	27.6%
資源物の直接持込施設の設置	19	21.8%
店頭回収の周知・協力店制度	10	11.5%
資源物の収集日を毎週設定	9	10.3%
古着・古布の拠点回収	7	8.0%
資源物の日曜・休日回収	7	8.0%
小型家電の拠点回収	6	6.9%
古紙類の拠点回収	6	6.9%
廃食用油の拠点回収	4	4.6%
インクカートリッジの拠点回収	4	4.6%
小型充電式電池の拠点回収	4	4.6%
ごみ分別アプリの導入	4	4.6%
水銀使用製品の拠点回収	3	3.4%
雑がみ回収袋の配布	2	2.3%

対象データ：87市

2. 集団回収制度の対象品目（上位）

対象品目	実施自治体数	割合(%)
新聞	41	55.4%
雑誌・雑紙	41	55.4%
段ボール	29	39.2%
古布・繊維類	25	33.8%
アルミ缶	23	31.1%
びん類	23	31.1%
紙パック	20	27.0%
スチール缶	13	17.6%

対象データ：74市（集団回収への助成金・奨励金・報奨金制度導入市）

調査票4 問7 ごみ出しルール徹底のための特徴的な施策

■施策分類別実施状況（複数回答）

施策分類	自治体数	割合(%)
デジタルツール活用（アプリ・LINE・HP等）	27	33.3%
警告シール貼付・違反ごみ残置	24	29.6%
集積所掲示用看板・ラミネートの配布	20	24.7%
啓発資料の全戸配布（カレンダー・冊子・ガイドブック等）	17	21.0%
出前講座・説明会の実施	16	19.8%
地域推進員・指導員制度	15	18.5%
市職員によるパトロール・見回り	12	14.8%
啓発チラシのポスティング	9	11.1%

対象データ：81市

■啓発資料配布の詳細内訳（複数回答）

配布物の種類	自治体数	割合(%)
ごみ収集カレンダー	9	52.9%
分別ガイドブック・冊子	9	52.9%
分別方法を記載した資料	1	5.9%

対象データ：17市

■デジタルツール活用の詳細内訳（複数回答）

ツールの種類	自治体数	割合(%)
ごみ分別アプリ	10	37.0%
ホームページ掲載	6	22.2%
LINE公式アカウント	4	14.8%
FM放送、ケーブルテレビ など	5	18.5%

対象データ：27市

調査票4 問8 不法投棄の防止に係る施策（複数回答）

■施策別実施状況

施策内容	回答数
市職員等による不法投棄パトロールの実施	105
不法投棄防止啓発用看板の配布・設置	79
監視カメラの設置（ダミー含む）	37
不法投棄監視員・モニターの委嘱	15
広報誌・ホームページ等による啓発活動	9
市民・地域住民による清掃活動支援	6
不法投棄通報システムの構築（LINE等）	4
自治会への活動費助成・支援制度	4
関係機関との連絡協議会の開催	4
郵便局・民間事業者との協定・連携	4
ポイ捨て等防止条例の制定	3
不法投棄防止ネット・プランター設置	3
産廃車両の路上検問・一斉調査	2
不法投棄自転車の処理	1
不法投棄ゼロ宣言事業	1

■自治体分類別の主要施策実施状況

施策内容	中核市 (42市)	類似市 (34市)	県内市 (13市)
市職員等のパトロール	54	32	19
看板配布・設置	37	29	13
監視カメラ設置	25	9	3
広報・啓発活動	16	8	2
監視員・モニター委嘱	6	3	0

■パトロール実施体制（延べ数）

パトロール実施主体	自治体数
市職員のみ	45
市職員＋委託業者	8
市職員＋監視員	6
委託業者のみ	6
その他の組み合わせ	16

調査票4 問9 不法投棄の現状（直近3年）

1. 回答状況

計測状況	中核市	類似市	県内市
件数を計測	40	31	10
未計測・不明 等	2	3	3
合計	42	34	13

2. 発生件数の年度別推移

単位：件

年度	中核市	類似市	県内市
令和4年度	995	280	119
令和5年度	1,145	253	113
令和6年度	1,175	255	119

3. 可燃・不燃ごみ回収量の年度状況（平均）

単位：トン

年度	中核市	類似市	県内市
令和4年度	61.4	56.0	6.9
令和5年度	66.3	65.0	7.6
令和6年度	60.8	53.0	7.9

※可燃・不燃で分けていない自治体多数のため、合算してで算出。

4. 家電4品目回収台数の年度別（R6年度平均）

単位：台

年度	中核市	類似市	県内市
令和4年度	99.6	63.1	25.3
令和5年度	82.2	59.6	31.6
令和6年度	63.00	53.0	18.8

今後の専門部会の協議項目及び進め方について

1 趣旨

答申（案）作成に向けて、今後の専門部会の進め方や協議項目について検討いただくものです。

2 協議を行う上での前提条件

- (1) 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度を実施した場合における制度内容を検討いただくものです。
- (2) 家庭系ごみ及び家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の検討対象とするごみ種は、下表に示す範囲を指します。なお、一般廃棄物収集運搬許可業者が回収している集合住宅から排出されるごみは、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の対象に含まれます。

分別	家庭系ごみ（※）		事業系ごみ	
	直営	委託	許可	直接持込
可燃ごみ	無料	無料	有料	有料
破碎ごみ	無料	無料	有料	有料
埋立ごみ	無料	無料	有料	有料
資源物	無料	無料	有料	有料
粗大ごみ	有料	—	有料	有料

※集合住宅から排出されるごみは含まれます。

- (3) 一般廃棄物収集運搬許可業者が回収している集合住宅を家庭系ごみとして回収する体制は別組織で検討していますので、必要に応じて、検討状況を本専門部会に情報共有します。
- (4) 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の対象となる集合住宅の定義は、居住者が事業者の責任（管理）の下で生活しているわけではなく、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物に該当しないごみを排出している居住施設（例：アパート、マンション）となります。（事業者が管理運営しているグループホームは、事業者の処理責任でごみを処理していただく必要があるため、対象とはなりません。）

3 諮問項目に対する検討項目と検討順序（事務局案）

別紙のとおり

諮問項目に対する検討項目と検討順序（事務局案）

今回の専門部会で決めること	①第9回及び第10回の専門部会で答申（案）を作成するため、第4回の専門部会以降に検討する項目を決めていただきます。 ②あわせて、決めた検討項目をどのタイミングの専門部会で検討するのかという検討順を決めていただきます。			
諮問項目	答申（案）作成までに検討する項目	検討順	検討順の理由	自治体アンケート結果項目との関連性
【諮問重点項目1】 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の仕組みと導入効果	手数料を徴収するごみ種 ・可燃ごみ ・可燃ごみ、破碎ごみ、埋立ごみ ・可燃ごみ、破碎ごみ、埋立ごみ、資源物 など	先	対象となるごみ種は、制度の根幹をなす部分であるため。	調査票2-問3、問12
	手数料の徴収方法 ・指定ごみ袋方式 ・シール貼付方式 など	先	手数料の徴収方法は、制度の根幹をなす部分であるため。	調査票2-問4、問5
	根拠を含めた手数料の金額設定（料金体系） ・〇L当たり〇円 ・10枚まで無料、以降〇L当たり〇円 など	先	手数料の金額設定は、制度の根幹をなす部分であるため。	調査票2-問3、問12
	手数料の用途の設定の有無	先	徴収した手数料を何に使用すべきか決定することは、市民との合意形成にもつながる可能性があるため。	調査票2-問7
	減免制度の導入の有無及び導入する場合の減免対象範囲	先	手数料の金額設定と併せて検討すべき事項であると考えられるため。	調査票2-問8
	制度の見直し方法	後	まずは、制度の内容について議論する必要があると考えられるため。	調査票2-問9
	ごみステーション等への排出の方法 ・規定を超えるサイズのごみの出し方 など	先	対象となるごみ種や手数料の徴収方法と併せて検討すべき事項であると考えられるため。	調査票2-問10、問18
	収集方法や分別区分など、制度実施に伴い変更する事項	先		調査票2-問18、問19、問20
【諮問重点項目2】 市民との合意形成及び市民への周知啓発に係る手法	市民の民意の把握 ・アンケート調査の実施 など	先	今後の検討を進める上で、本制度に対して市民がどのような考えを持っているかを把握した方が良いと考えられるため。	-
	市民との合意形成の手法 ・パブリックコメントの実施 ・市民説明会の開催 ・市民の利便性向上（収集回数の増加など）に係る施策の実施 ・不法投棄対策の実施方法 など	先	制度の実施を決定していく上では、市民の合意形成が必要不可欠となるため。	調査票2-問15、問16
	市民への周知啓発の手法 ・市民説明会の開催 ・戸別配布チラシの作成 など	中	まずは、制度の実施における合意形成の手法について議論する必要があると考えられるため。 その上で、制度の実施決定以降の周知啓発方法について検討を行うもの	調査票2-問14
【諮問重点項目3】 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度と併せて実施すべきごみ減量化、再資源化施策	制度実施時に併せて実施すべき施策	後	まずは、制度の内容について議論する必要があると考えられるため。 その上で、制度の効果を向上させるための施策が考えうる場合には、検討を行うもの	調査票2-問18、問19、問20

（各専門部会での検討項目）

	検討項目
第4回専門部会 (令和8年3月を予定)	(市民アンケート調査内容の協議)
第5回専門部会 (令和8年5月を予定)	
第6回専門部会 (令和8年7月頃を予定)	
第7回専門部会 (令和8年9月頃を予定)	
第8回専門部会 (令和8年10月頃を予定)	

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に係る市民アンケートの実施について

1 趣旨

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会（以下「専門部会」という。）内で制度内容を検討するに当たり、民意を反映した検討とするため、事務局で市民アンケートを実施することについて協議するものです。

2 市民アンケートの概要

(1) 前提条件

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の実施について、賛否を問うアンケートではありません。

(2) アンケートを実施する目的

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度について、専門部会で制度内容を検討する上での基礎資料とするため、市民の意見を把握するものです。

(3) 市民アンケート項目（案）

別紙のとおり

3 今後の進め方

本日の協議結果を踏まえ、アンケート項目等を修正し、第4回専門部会で改めて協議します。

市民アンケート項目（案）

松本市では、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度（家庭系ごみの有料化）について検討を行っています。

そこで、市民の皆様からいただいた意見を基に制度の内容を検討するため、アンケート調査を実施します。つきましては、以下の設問へのご回答にご協力をお願いいたします。

【基本情報】

- 年齢
- 性別
- 居住（戸建て、集合住宅（アパート、マンション））
- 世帯人数
- 居住地区
- 年間の指定ごみ袋の使用量（品目ごと）

【家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度（家庭系ごみの有料化）とは・・・】

市町村がごみの処理に係る手数料を住民から徴収することにより、ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などにつなげ、循環型社会に向けて転換していくための施策の一つです。

ごみの排出量に応じた費用負担とすることで、費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、ごみの排出量の抑制が期待できるものです。

【設問に回答する上で、お読みいただきたいこと】

- ・松本市のごみの現状（家庭系ごみの排出実態、排出量の実績、他市との比較、目標達成状況など）
 - ・松本市のごみ処理経費の現状、ごみ処理施設の建設に係る費用
- などを含め、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度（家庭系ごみの有料化）の必要性について記載

問1 ごみの減量や資源化に取り組むうえで、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度（家庭系ごみの有料化）が一つの有効な手法として考えられます。家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度をどう思いますか。（複数回答可）

- 1 家庭系ごみの費用負担制度により、ごみの減量や再資源化が推進されることは良い。
- 2 家庭系ごみの費用負担制度により、市民の意識醸成につながることは良い。
- 3 家庭系ごみの費用負担制度により、ごみの排出量に応じて負担が公平となって良い。
- 4 家庭系ごみの費用負担制度の効果を高めるため、他のごみ減量、再資源化施策もあわせて実施するべき。
- 5 家庭系ごみの費用負担制度実施時には、きちんと分別してごみを出さない人が増え、不法投棄が増える懸念があるため、不法投棄の対策も併せて実施するべき。
- 6 その他（具体的に：)

問2 松本市のごみ処理が有料（手数料が徴収される）となった場合、どのような点に配慮しなければならないと思いますか。（3つに○印）

- 1 ごみの分別や減量方法、リサイクルに関する情報を徹底的に提供する。
- 2 資源物の収集頻度を増やす。
- 3 資源物の集積場を増やす。
- 4 不法投棄をされないようにパトロールなどを強化する。
- 5 有料化による効果や費用についてきちんと説明する。
- 6 有料化による料金収入の使い道を明らかにする。
- 7 指定有料袋を買いやすくするため、市内の多くの店舗で扱えるようにする。
- 8 ごみは過剰包装などによるものが多いので、製造者や生産者、小売店への指導を行う。
- 9 その他（具体的に： _____）

問3 松本市のごみ処理が有料（手数料が徴収される）となった場合、ごみ処理に対するどのような施策に手数料を使った方が良いと思いますか。（複数回答可）

・他市の手数料の使途の例などを記載

- 1 ごみ処理施設の建設費用として積み立てる。
- 2 ごみ処理施設の運営に係る費用に使用する。
- 3 ごみステーションに係る費用やごみ排出困難者のごみ出し支援に要する費用など、ごみの出しやすさを向上するための費用に使用する。
- 4 ごみの減量及び再資源化に係る周知啓発や、現状実施している又は新たに実施する分別収集、処分などに必要なごみ処理費用に使用する。
- 5 不法投棄の対策に係る費用に使用する。
- 6 その他（具体的に： _____）

問4 松本市のごみ処理が有料（手数料が徴収される）となった場合、ごみが減るのであれば、世帯で年間何円までの負担であれば、許容できますか。

・塩尻市、安曇野市の手数料の金額を例にして、年間の負担額のイメージを記載

- 1 1万円未満
- 2 1万円以上から2万円未満
- 3 2万円以上でも許容できる。
- 4 許容できない。

問5 その他、松本市のごみ処理や家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に対してご意見、ご要望がありましたら、記入してください。（自由記述）

（質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。）